第五次箕面市総合計画

前期基本計画(案)

2011(平成 23)年度~2015(平成 27)年度

箕 面 市

目 次

第1章 基本計画の意義

第1節 計画の性格

第2節 計画の構成

第2章 基本計画の基礎条件

第1節 都市構造と土地利用

第2節 人口推計

第3節 財政運営の考え方

第3章 計画の体系と実現方策

第1節 計画の体系

第2節 計画の実現のために

第4章 分野別計画

₂1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- 1 (1) 健康は自分で守り、<u>信頼できる地域</u>医療をつくります
- 1 (2) 誰もが支え合って安心して暮らせるまちをつくります
- 1-(3) みんなでまちの安全・安心をつくります
- 1 (4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

_2 子どもたちの夢が育つまち

- 2 (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
- 2-(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
- 2-(3) 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます
- 2-(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります
- _3 環境共生さきがけのまち
 - 3 (1) 環境にやさしい生活を進めます
 - 3-(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります
 - 3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます。
- **4** 「箕面らしさ」を生かすまち
 - 4 (1) 豊かな自然環境を守ります
 - 4-(2) 住まい・まちなみ景観を大切にします。
 - 4-(3) 歴史・文化を後世に伝えていきます
 - 4-(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します
- _5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち
 - 5-(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります
 - 5 (2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します
 - 5-(3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

第5章 地域別の特性と今後の施策展開

第1節 北部地域

第2節 東部地域

第3節 中部地域

第4節 西部地域

第5節 中央山間地域

削除: 推計

削除: 目標

削除: 頼れる

削除:明るくいきいきと

削除: し

削除: と潤い

削除: と

削除: 目標

削除:、

削除: 活

削除: 目標

削除: みんなで

削除: 交通基盤、交通サービスを 拡充し、

削除: まちをつくります

削除: 目標

削除: 活

削除: 歴史・文化を後世に伝えていきます

削除: 住まい・まちなみ景観を大切にします

削除: 目標

削除: ていき

第1章 基本計画の意義

第1節 計画の性格

基本計画は、めざすべき将来都市像(「わがまち・みのお」の姿)である「ひとが元気、まちが元気、やまが元気 ~ みんなでつくる「箕面のあした」 ~ 」を実現するために、基本構想で設定した、<u>めざすまちの姿</u>と基本方向に沿って、必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものです。

前期基本計画期間は、基本構想の最終目標年度である 2020 年度(平成 32 年度) に到達すべき目標を定めた上で、2011 年度(平成 23 年度)から 2015 年度(平成 27 年度)までの5年間とします。

削除: まちづくりの目標

削除: を最終目標年度とし、10年 後

第2節 計画の構成

基本計画は、<u>計画の基礎条件</u>、分野別計画、地域別の<u>特性と今後の</u>施策展開<u>などで構成し、それぞれ以下の内容</u>を示します。

削除: に

削除: 都市構造、人口・財政推計

基本計画の基礎条件

総合計画をより実効性のあるものにするため、その基礎となる都市構造と土地利用、計画期間内の人口動態、それに基づく財政見通しの推計を示します。

分野別計画

市民と行政が協働でまちづくりに取り組むため、まちづくりにかかわるすべての 主体者の役割分担やその達成に向けての取組を示します。また、取組の進捗状況が 評価できるように、計画期間内の目標値を設定します。

- (1)現状と課題
- (2) 基本方針,
- (3) 取組の体系
- (4) 各主体の主な役割
- (5)<mark>成果指標</mark> 関連計画

削除: 各主体の主な役割

削除: 政策の方向

基本方針

施策の内容

政策・施策の体系

削除: 成果指標

削除: 政策別事業費

地域別の特性と今後の施策の展開

地域の特性と現状を踏まえた施策の展開を示します。

第2章 基本計画の基礎条件

第1節 都市構造と土地利用

(1)都市構造の基本的な考え方

本市は、みどり豊かな山間・山麓部に加えて、市街地においても<u>河川や</u>農地・ため池 などの豊かな自然に恵まれています。

削除:部や

この豊かな自然と都市機能が調和した優れた居住環境の中で、人々が快適に安心して 生活し、活力あるまちづくりを進めることが求められています。

そのため、これまでのまちづくりの過程で形成された都市の構造や個性を前提としながら、主要な道路(都市軸)の結節点などを都市機能が集積する拠点とし、良好な居住環境を維持する市街地ゾーン、みどりを保全・形成する環境形成帯、明治の森箕面国定公園をはじめとする近郊緑地保全区域で構成する自然保全ゾーンなど、土地利用の特性に応じたゾーニングを行い、それらのゾーンの機能を明確化しつつ、相互にその機能を引き立てるような施策を推進します。

特に、国道 171 号と国道 423 号は広域都市軸と位置づけ、これらが交差する付近は市街地ゾーンの中央部分にあたるところから、本市における都市拠点とします。既にかやの中央(箕面新都心)には、商業・業務機能が集積していますが、今後はここを拠点として鉄道の延伸やバス路線網などの公共交通の充実を図ります。

(2) 土地利用の基本的な考え方

豊かな自然と都市機能が調和した優れた環境の中で活力あるまちづくりを進めるため、前節の都市構造の基本的な考え方に基づいて、適切な土地利用を図る必要があります。

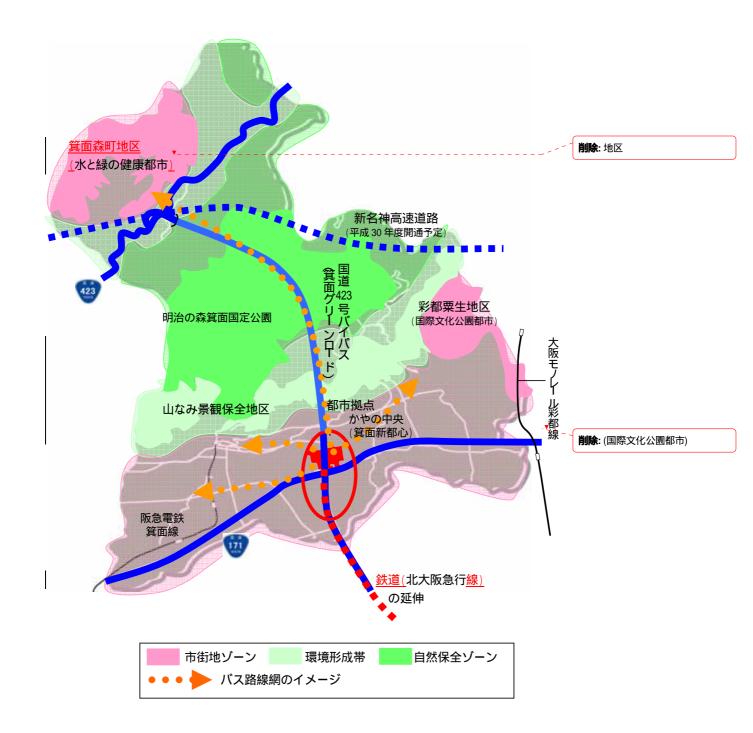
削除: の配置誘導

市街地ゾーンの農地<u>やため池</u>などのみどりの保全や良好な住宅地としての機能維持あるいは環境形成帯のみどりを保全するためには、市民・事業者の協力も不可欠です。また、自然保全ゾーンの豊かな自然環境の保全は、これが市域を超えた広域的な社会資源であるところから、大阪府の総合計画や近隣市町の計画との整合にも留意する必要があります。

実際の土地利用は、都市計画マスタープランその他の個別計画に委ねますが、地域の特性を踏まえ、個人の財産権と公共の福祉とのバランスをとりながら、適切な規制と誘導を図ります。

削除: の配置誘導

都市構造のイメージ図



第2節 人口推計

本市が行った人口推計では、第五次箕面市総合計画の目標年度である 2020 年度(平成 32 年度)における将来人口は、おおむね 13 万<u>8</u>千人、前期基本計画の最終年度である 2015 年度(平成 27 年度)には、おおむね 13 万 5 千人になると予測しています。

今後も、少子化の進行や近年の社会動態が継続していくことを前提とした場合、既成市街地の人口は減少傾向にありますが、新市街地の整備や子育て世代などの若年層を積極的に呼び込む政策効果などによって、2022 年度(平成 34 年度)までは人口増加が継続すると予測しています。

特に、箕面森町、彩都、小野原西地区の新市街地プロジェクトは、随時住宅供給が進み、新たに居住者が定着していきます。これらの地区においては、第五次箕面市総合計画期間終了後に住宅供給が終了する予定であるため、計画期間中は、世帯数及び人口が増加すると見込んでいます。

しかし、近年の経済状況の悪化から、事業者の住宅供給計画の見直しや消費者の動向などの影響を考慮し、適宜流入人口を見直すことも想定しています。

各地区別の人口は、2020 年度(平成 32 年度)で、西部地域が 52,700人、中部地域が 35,300人、東部地域が 44,100人、北部地域が 5,500人と想定しています。その後も、 彩都や小野原西地区を抱える東部地域や箕面森町を抱える北部地域については、人口増がみられるものの、2022 年度 (平成 34 年度)以降は、北部地域を除く西部・中部・東部地域で人口減に転じると想定しています。

削除: 7 削除: され

削除: 総合

削除: の

削除: 44

削除: 278

削除: 086

削除: 487

図 - 1 年次別・形態別人口の推移

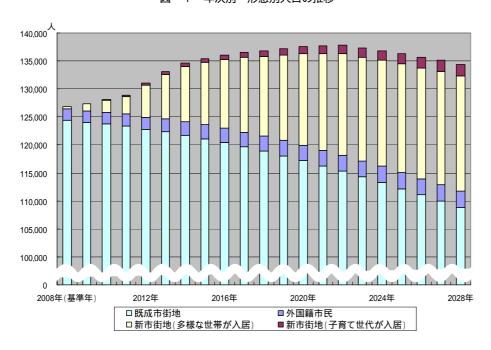


図-2 人口構成比率(3階層別)の推移

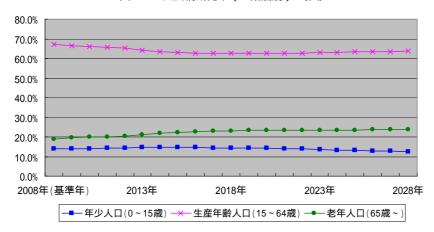
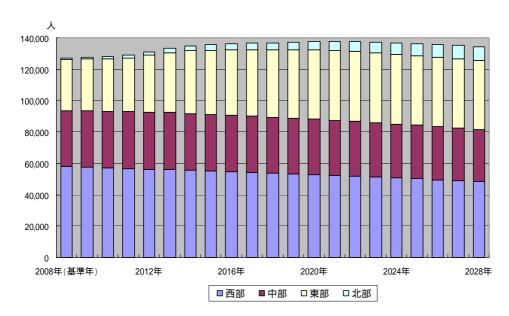


図 - 3 地域別人口の推移

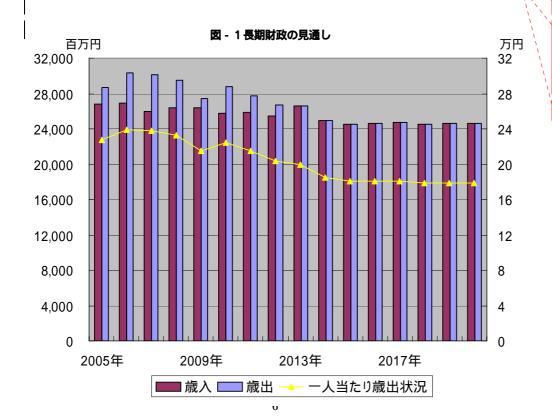


(1)本市の財政状況

地方公共団体の財政状況は景気の低迷などの影響により、税収が大幅に減少するなど極めて厳しい状況となっています。さらに世界同時経済不況のあおりを受け、経済情勢の先行きは不透明感が増大しており、財政状況の好転は当面見込めない状況にあります。本市においても、2007 年度(平成 19 年度)決算において初めて経常収支比率が 100%を越え、財政状況の悪化が極めて深刻化していることを裏付ける結果となりました。現在、緊急プラン(素案)などによる行財政改革に取り組んでいますが、今後、一層強固な行財政改革を進め、次代を担う子どもたちに負担を先送りしない行政運営が求められています。

(2)財政運営の健全化

このような状況のもと、2011年度(平成23年度)からスタートする第五次総合計画においては、昨今の経済情勢に鑑み経済成長は見込まない(経済成長率0.0%)という前提に立つとともに、将来人口を計画期間の最終年である2020年度(平成32年)の時点で概ね13万8千人とし、財政見通しを作成しました。ただし、2013年度(平成25年度)までは、緊急プラン(素案)Ver.2に基づく土地売却の臨時収入などを見込んだ数値を用いています。また、2014年度(平成26年度)以降は、歳人については、経済動向等不透明な部分も多いですが、人口推計等により一定の推計を行いました。一方、歳出見通しを立てることは、今後の行財政改革の動向と密接に関連することもあり、極めて困難な状況です。したがって、財政運営は収支均衡すべきであるという前提に立ち、歳入の範囲で歳出を組むことを基本的な考え方とし、財政の健全化をめざします。



削除: 見通し

削除: 2010

削除: 137,000

削除: について

削除: ため、

削除: 行う

削除: 前提

削除: ています。そのため、その 場合の市民一人あたりに支出可 能な金額の推移を併せて表示し ました。

書式変更: フォント: (英) Century



第3章 計画の体系と実現方策

第1節 計画の体系

<u>めざすまちの姿</u> 将来都市像を実現するために5つの<u>まちの姿の実現</u>をめざし< 削除: 目標

_1 . 安全 · 安心でみんなが いきいき暮らすまち

、2 . 子どもたちの夢が育つまち

削除: 日標の達成

削除: 目標

削除: 目標

1-(1)健康は自分で守り、<u>信頼で</u> きる地域医療をつくります

-市民主体の健康づくりを進めます

信頼できる地域医療体制を確立 します

市立病院の経営改善と質の高い 医療の提供を図ります

1-(2)誰もが<u>支え合って</u>安心して 暮らせるまちをつくります

-<u>高齢者施策を推進します</u>。

<u>障害者施策を推進します</u>

地域での支え合いを支援する仕組 <u>みをつくります。</u>

1-(3)みんなでまちの安全・ 安心をつくります

地域防災力を高め災害に強い まちづくりを進めます 地域の防犯を支援し犯罪のな . いまちづくりを進めます

消防・救急体制の充実を図り消 防行政を進めます

・交通安全施策を進めます

1-(4)みんながいきいき働き、 豊かに暮らせるまちを つくります

・地域の雇用環境を整備します

-地域の雇用機会<u>を増**やし、**就職困難</u> 者の就労を支援します

-消費や食の安全・安心を守ります

2-(1)人と人が認め合い、 受け容れ あう豊かなまちをつくります

<u>すべての人が、一人</u>の人として 等し(尊重され、互いに認め合う 社会をめざします

外国人市民の人権が尊重された コミュニティの醸成に努めます 男女がともにいきいきと暮らせる 地域社会をめざします

2-(2)子どもたちを地域ではぐく むまちづくりをめざします

家庭・地域における子育てへの支援 と子育て環境の整備を図ります

保育サービスの充実と多様な保

育ニーズに対応します 子どもの居場所、活動拠点の整備 充実と自由な遊び場づくりを進めます

子どもの文化的・社会的活動の支援 や健全育成・自立支援を進めます

2-(3)子どもたちの生きる力を はぐくむ教育を進めます

-人ひとりを大切にしたきめ細か い教育に取り組みます

地域ぐるみで子どもたちの教育に 取り組みます

教育環境の整備と教職員の授業力 向上などの資質向上に取り組みます

2-(4)生涯にわたって学び、 学び を生かせるまちを つくります

市民が自主的な生涯学習活動を活発 <u>-行いまず</u>□

多様な生涯学習機会を充実します -「学びを<mark>生</mark>かす」·地域環流を促進します

生涯学習拠点の整備・連携を進めます

削除: 頼れる

削除: 一人ひとりを尊重し、互いに 認め合う社会をめざします

削除: 明る(いきいきと

削除: します

削除: 介護保険サービス等の制度 周知に努めます

削除: はか

削除: 地域での見守りや支え合い などを支援する仕組みを構築しま

削除: ノーマライゼーション社会の 実現をめざします

削除: と潤い

削除: 活

削除:活

削除: の

削除: 促進します

削除: の増加に努めます

削除: 就職困難者の就労を支援し

8

昭来都市象

ひとが元気 まちが元気 やまが元気

~みんなでつくる「箕面のあした」~

2 7944444444	1887 3 1 4 4 4 1 4 4 4	- +4+ (*/) ++++17, /	削除 : <i>目標</i>
3.環境共生さきがけのまち	. 「箕面らしさ」を <mark>生</mark> かすまち	5 . 誰もが公共を担い、みん なでつくるまち	削除 : <i>目標</i>
			削除 : <i>目標</i>
3-(1)環境にやさしい生活を進	4-(1)豊かな自然環境を守りま	5-(1)地域コミュニティが元気で	削除 : 活
めます	」 4-(1)豆がな自然場塊をリッな		当事金. フェノ ナンブ
→ 省資源、省エネルギー化を促進	山間・山麓部の箕面ブランド化を	<u>地域の各種住民団体</u> や地域	
<u> し、自然エネルギーの活用</u> を進 めます	─ <u>推進し</u> 、市民・事業者・行政の協 働による保全活動を広げます	ーミュニディへの市民参加をさら 進めます	を高め
ごみの発生抑制、再利用、再資	河川を適正に維持管理し、水辺 一環境とのふれあいの機会を大切	地域と行政の連携や協働に、 まちづくりを進めます	
源化、適正処理を進めます	<u> </u>	各小学校区を基本とした「地域	削除 : 地球環境保全
3-(2)市街地における環境を	4-(2) 住まい・まちなみ景観を	治」の制度化をめざします / 	削除: 歴史・文化を後世に伝えてい きます
保全し、水とみどり豊か	<u>大切にします。</u>	5-(2)市民活動相互の連携を引 化し、一公共の担い手をこれ	
なまちをつくります	美しいまちなみを守り育ててい	まで以上に多様化・多元化	
みどりの都市景観を形成し、環	きます	タ団体の活動を促進し、自2	削除: 住まい・まちなみ景観を大切
境共生のまちづくりを進めます	安心して住み続けられる住まい・ まちづくりを進めていきます	支援します /	にします
- に果たす役割を理解し、積極的		多様な主体のネットワークづ に取り組みます	削除: 雨水の活用などにより、健全
な行動を実行します	_ 4-(3 <u>)歴史·文化を後世に伝え</u> ていきます	<u>-</u> 市民と行政の協働によるま	な水循環再生
<u>地球環境に配慮した上下水道事</u> 業の経営を進めます		づくりを推進します/ /	削除: 交通基盤、交通サービスを
3-(3)人と環境にやさしい交通	箕面の歴史·文化を学び、子ども たちに伝えていきます	5-(3)市民とともに行政は無駄の ない経営を進め、健全な見	
体系を整えます。	一市民の自主的な活動が新しい箕	政を次世代に継承します	削除: まちをつくります
	面文化を創造するよう支援します	ー 神完性の原則と協働の視点	削除: 市民等との協働を進め、合 理的な
します <u>歩行者・自転車にやさしい交通</u>	4-(4)新たな魅力創出によって	立った。行財政運営を行います	削除: 安全で円滑な道路交通ネッ
基盤を整えます	- ├観光·産業を活性化しま-├ │ す	<u>市役所の組織をスサム化・効</u> 化し、組織力を強化します	トワークの形成を進めます
│		行財政運営状況を情報提供	削除: 市民の意見を把握するチャ
元夫を図りまり	地とします		ンネルを多様化
·	│ 賑わいのある場づくりを進め商 │ 店街に活気を取り戻します		削除: 年間
	 <mark> 地産地消を<u>推進し、農業を</u>活</mark>		削除 : 財政状況の情報提供を積極
	発化します		的に行います
			削除: 営農支援などにより

第2節 計画の実現のために

基本構想を実現するための「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営」に関する2つの方針は、今後本市が持続可能な発展を続け、将来都市像を実現するために欠かせない要素です。この2つの方針を具体化し、計画に基づいたまちづくりを進めるため、以下の取組を実施します。

情報提供・情報共有の推進

- ・広報紙やホームページ、コミュニティ放送 (タッキー816) などのメディアを活用 した情報発信を充実し、市民とまちづくりの課題を共有します。
- ・ICT の活用により電子市役所としての機能を高め、市民の利便性を向上させます。
- ・市民ニーズを的確に把握するため、市民の声を聞く機会の充実など、マーケティン グ機能を強化します。

協働(パートナーシップ)によるまちづくりの推進

- ・地縁団体や NPO などは、積極的な事業提案などを通じて、市と協働する姿勢を高めます。
- ・行政は庁内のパートナーシップ推進員制度などを活用し、地縁団体や NPO などと の協働意識を高め、協働によるまちづくり推進します。
- ・行政は、<u>これまで培ってきた市民参加によるまちづくりの成果と課題を整理し、地方分権時代に求められる自治と協働のあり方を市民とともに検討することを通じ</u>て、自治と協働によるまちづくりの基盤を整えます。。

行財政改革の推進

- ・財政の健全化を進めるため、受益と負担の適正化や資産の有効活用などを行い、歳 入の確保をめざします。
- ・市役所の業務を見直し、再構築を図るとともに、民間委託や指定管理者制度、PFI 事業などの制度を有効活用し、無駄のない効率的な業務を執行します。

柔軟な組織体制と人材の育成

- ・地方分権による権限移譲や新たな市民ニーズに対応するため、横断的かつ柔軟な組 織体制を構築します。
- ・政策形成・政策法務能力を高め、地方分権時代をリードできる職員を育成します。
- ・市民は、「自助・共助・公助」の考え方に基づき、自ら地域経営の担い手を育成します。

広域連携などの強化・推進

- ・ 広域的な視野に立ち、周辺都市との連携や機能分担を進め、共通の地域課題解決に 向けて相互協力関係を強化します。
- ・市内や近隣の大学、企業など、それぞれの特性と強みをまちづくりに生かすため、 相互に連携し合います。

削除: の

削除: の

削除: るとともに

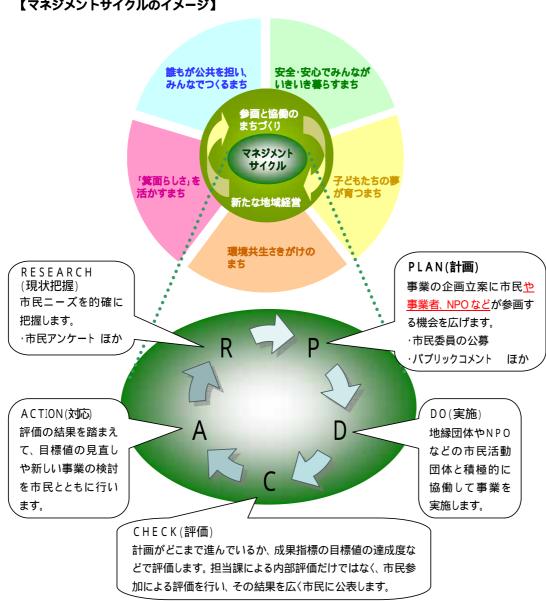
削除: るとともに、

削除: これまで培ってきた市民参加によるまちづくりの成果と課題を整理し、地方分権時代に求められる自治と協働のあり方を市民とともに検討していきます。

成果指標の評価・検証

- ・行政評価制度を活用しながら RPDCA のマネジメントサイクルを行政活動の基本と し、施策や事業の進行度合いを評価します。
- ・行政は、マネジメントサイクルへの市民参画のしくみを構築し、成果指標の達成度 などについて市民と協働で評価・検証する場を設定します。市民はそうした機会を 活用し積極的に市政に参画します。

【マネジメントサイクルのイメージ】



第4章 分野別計画

第4章では、<u>5つのまちの姿を実現するための取組を18の基本方向ごとに</u>示します。 すべての主体者が目標を共有し、協働のまちづくりを進めていくため、以下のとおり構成します。

削除: 目標ごとにまちづくりの基 本方向を

1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

めざすまちの姿

1-(1) 健康は自分で守り、頼れる地域医療をつくりま

基本方向

めざすまちの姿を実現する ための方向性を示しています。

1. 現状と課題

わが国の平均寿命は、公衆衛生の向上や医療技術の進歩により、世界しています。しかしながら、一方で、がん、生活習慣病、心の病などがはな問題となっています。このような中、生涯を通じて心身ともに健康で着より豊かで活力ある社会を築くために、市民自らが日常的な健康管理やり組むことがますます大切になっています。市民一人ひとりが「自分のる」ことを基本に、健康づくりを支援する地域活動の推進や生活習慣病、発見・早期治療のための健診体制の整備など、乳幼児から高齢者までのに応じた総合的な健康づくりの取組のさらなる充実が課題となっていままた、医療供給体制については、大病院と中小病院、診療所の機能分く、大病院へ患者が集中するなど、地域医療システムの再構築が求めら

現状と課題

基本方向に関する市の現状と課題を示しています。

2. 基本方針

- 市民、非営利団体、事業所などが自ら健康づくり活動を実施するととも 高高齢者までのライフステージに応じた総合的な健康づくりの取組を封める。
- ・誰もが必要な医療サービスを安心して受けられるように医療体制を整地域の医療機関が相互に医療機能の分化・連携(病病連携・病診連携・を図り、切れ目のない医療を提供します。
- 市立病院の経営基盤を確立し、将来にわたって地域の中核病院として 質の高い医療を提供します。

基本方針

基本方向に沿った取組を進 めていく上での基本的な方針 を示しています。

3. 取組の体系 健康は自分で守り、頼れる地域医療をつくります 市民主体の健康づくりを進めます 信頼できる地域医療体制を確立し、 市立病院の経営改善と質の高い医 図ります

取組の体系

基本方針に基づく取組の 体系を示しています。

(取組の内容)

①市民主体の健康づくりを進めます

市民が自分の健康を自ら守ることができるよう、市民の健康づくり 携し、心身の健康づくりや介護予防に対する市民意識の向上を図ると 特色を生かした健康づくりを進めます。また、乳幼児期から高齢期ま ージに応じたきめ細かな健康相談、健康教育、健康診査などの環境整 す

取組の内容

取組の内容を記載してい ます。

4. 各主体の主な役割

[市民]

- ・市民一人ひとりが、健康に関心をもち、自分の健康は自分で守る健康 に取われるます。
- ・地域での医療サービスの供給体制を認識し、かかりつけ医、かかりつ りつけ薬剤師を適切に確保するなど、自分の病状に適した医療機関を

【自治会やNPOなど】

- ・身近な場所で、みんなで支え合いながら、健康づくりを進めます。
- ・地域での健康づくりを推進するため、健康教室などを開催します。

[事業所]

- 事業所は従業員やその家族に対して健康づくりの啓発及び周知を図り
- ・医療機関、薬局などの医療関係機関は、地域医療における役割を担う 習慣病予防などの健康情報を発信します。

[行政]

・健康づくり活動に取り組む市民及び地域の非営利団体を支援します。

各主体の主な役割

協働によるまちづくりの 指針として、各主体別に課 題解決のために担う役割を 示しています。

5 田成果指標

	成果指標名	主役度	現状値	目標値
				(2015年
	自分が健康であると感じる	市民★★★		
	市民の割合	事業者 ★☆☆	73.3%	75%
	11-205-02-83-03	行 政 ★★☆		
	健康診査を年1回受けている	市民★★★		
	市民の割合	事業者 ★★★	-	65%
	中からかれ日	行 政 ★★★		
	かかりつけ医を持っている 市民の割合	市民★★★		
		事業者 ★★☆	69%	72%
	1027,0283.03	行政 ★★★		
	市立病院の教急医療に関す	市民★★☆		
	る不満足度	事業者 ★☆☆	28.5%	24%
	の下層を決	行 政 ★★★	20.070	2470
		市民★★★		
	市立病院の外来患者紹介率	事業者 ★★★	40%	50%
		行 政 ★★★		
		市 民 ★☆☆		
	市立病院の経常収支比率	事業者 ★☆☆	94.9%	98.8%
		行 政 ★★★		

成果指標

めざすまちの姿の実現に 向けて目標を明確にし、そ の達成状況を評価するため の成果指標を示していま す。

【関連計画】

- □健康みのお 21
- □箕面市特定健康診査等実施計画
- □市立病院改革プラン

関連計画

関連する個別計画を示し ています。

_1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

1-(1) 健康は自分で守り、信頼できる地域医療をつくります

削除: 目標

削除: 頼れる

1.現状と課題

わが国の平均寿命は、公衆衛生の向上や医療技術の進歩により、世界最高の水準に達しています。しかしながら、一方で、がん、生活習慣病、心の病などが増加し、社会的な問題となっています。そこで、生涯を通じて心身ともに健康で暮らすとともに、より豊かで活力ある社会を築くために、市民自らが日常的な健康管理や健康づくりに取り組むことがますます大切になっています。市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、健康づくりを支援する地域活動の推進や生活習慣病、心の病の早期発見・早期治療のための健診体制の整備など、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた総合的な健康づくりの取組のさらなる充実が課題となっています。

また、医療供給体制については、大病院と中小病院、診療所の機能分担が十分ではなく、大病院へ患者が集中するなど、地域医療システムの再構築が求められています。

2. 基本方針

- ・市民、非営利団体、事業所などが<u>自ら</u>健康づくり活動<u>を実施</u>するとともに、乳幼児から高齢者まで<u>の</u>ライフステージに応じた総合的な健康づくり<u>の取組</u>を推進します。
- ・誰もが必要な医療サービスを安心して受けられるように医療体制を整えるとともに、 地域の医療機関が相互に医療機能の分化・連携(病病連携・病診連携・診診連携など) を図り、切れ目のない医療を提供します。
- ・市立病院の経営基盤を確立し、将来にわたって地域の中核病院としての役割を担い、 質の高い医療を提供します。。

3.取組の体系

健康は自分で守り、信頼できる地域医療をつくります

市民主体の健康づくりを進めます

信頼できる地域医療体制を確立します

市立病院の経営改善と質の高い医療の提供を 図ります

(<u>取組</u>の内容)

市民主体の健康づくりを進めます

市民が<u>自ら</u>の健康を<u>積極的に維持・増進する</u>健康づくり運動<u>を市民</u>と行政が連携して広げることによって、心身の健康づくりや介護予防に対する市民意識の向上を図るとともに、地域の特色を生かした健康づくりを進めます。また、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じたきめ細かな健康相談、健康教育、健康診査<u>など</u>の環境整備に取り組みます。

削除: まで延びましたが、食生活や 運動習慣などを原因とするがん、心 疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習 慣病は増加しています。

削除: このようななか

削除: くらす

削除: など、市民の健康づくりへの 関心が一層高まって

削除:より豊かで活力ある社会を築くために

削除: 個人の

削除: 等の

削除: への取組や情報提供

削除: 政策の方向

(1)

削除: 等

削除: 実施する

削除: と連携し支援

削除: や情報の提供

削除: ていき

削除:・市立病院は、地域の中核 病院として病診連携を推進し、質 の高い医療を提供し、安心して受 診できる環境の整備に努めます。

削除: (2) 政策・施策

削除: 頼れる

削除: 3)施策

削除: 自分

削除: 自ら守ることができるよう、 市民の

削除: 等

信頼できる地域医療体制を確立します

救急医療の充実や、医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療の基盤整備に取り組み、誰もが適切な治療を安心して受けられる医療体制を確立します。また、地域の中核病院としての市立病院と、日頃から安心して相談のできるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師が連携して地域医療体制の充実に向けた取り組みを進めます。

市立病院の経営改善と質の高い医療の提供を図ります

医師及び看護師など、必要な職員の確保に努めるとともに、知識と技術の習得に努め、医療の質とサービスの向上を図ります。また、安定した医療提供体制の整備と地域の医療機関などとの連携を深めることで、紹介患者を増やし、病床稼働率を高めるとともに、徹底した費用の削減を行い、経営の改善を図ります。

削除: 等

削除: 等

削除: 3

削除: 収益の確保に努める

_4 . 各主体の主な役割

【市民】

・市民一人ひとりが、健康に関心をもち、自分の健康<u>を自分で守る健康づくり運動に積</u>極的に取り組みます。

・<u>地域での</u>医療サービスの供給体制を認識し、<u>かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を適切に確保するなど、自分の病状に適した医療機関を利用</u>します。

削除: を管理します

削除: 診療所の機能役割を活用

【自治会やNPOなど】

・身近な場所で、みんなで支え合いながら、健康づくりを進めます。

・地域での健康づくりを推進するため、健康教室などを開催します。

削除: あ

削除: 等

【事業所】

- ・事業所は従業員やその家族に対して健康づくりの啓発及び周知を図ります。
- ・医療機関、薬局などの医療関係機関は、地域医療における役割を担うとともに、生活 習慣病予防などの健康情報を発信します。

【行政】

- ・健康づくり活動<u>に取り組む</u>市民及び地域の非営利団体を支援します。
- ・総合的な健康づくりの情報提供や啓発活動を推進します。
- ・地域の医療機関の連携を図るなど、地域医療体制を確立します。
- ・<u>市立病院の</u>救急総合診療部を<u>充実</u>するなど<u></u>救急医療<u>体制</u>を確保します。
- ・市立病院の経営の改善を図るとともに、質の高い医療サービスの提供に努めます。

削除: 等

削除: 等

削除: の

削除: を実施

削除: のために

削除: している

削除: 創設

削除: 安定化

削除: り、運営を継続させ

<u>5</u>. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020年)
自分が健康であると感じる 市民の割合	市 民事業者	73.3%	75%	80%
健康診査を年1回受けている 市民の割合	市 民事業者	-	65%	70%
かかりつけ医を持っている 市民の割合	市 民 事業者 行 政	69%	72%	75%
市立病院の救急医療に関する不満足度	市 民事業者	28.5%	24%	20%
市立病院の外来患者紹介率	市 民 事業者 行 政	40%	50%	60%
市立病院の経常収支比率	市 民事業者	94.9%	98.8%	100%

市立病院の「経常収支比率」は、経常収益/経常費用×100で表す指標であり、数値が高くなる ほど経営状態がよいことを表します。

【関連計画】

健康みのお 21 箕面市特定健康診査等実施計画 市立病院改革プラン **削除**: 4

削除: 5 . 政策別事業費 .

_1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

1-(2) 誰もが支え合って安心して暮らせるまちをつくります

1.現状と課題

<u>わが国では</u>、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎える 2012 年(平成 24 年)から 2014 年(平成 26 年)には、高齢者が毎年 100 万人ずつ増加すると予測されて<u>います。また、2007 年度(平成 19 年度)における本市の高齢者人口は 23,221 人に達し、総人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は 18%を超えています。2014 年度(平成 26 年度)には、本市においても高齢者人口が 30,300 人(高齢化率 22.4%) になると見込まれるなど、これまで経験したことのないスピードで高齢化が進み、「前例のない超高齢社会」を迎えることとなります。</u>

このような状況の中、子どもから高齢者、障害者など、すべての市民が住み慣れた地域で安心して日常生活を送る<u>ことができるよう</u>、相談できる機関の充実、サービス提供基盤の整備、行政、相談機関、サービス提供事業者などの連携の強化、地域住民による支え合いの仕組みづくりなど、市民・事業者・行政の協働による取組が必要となっています。

2. 基本方針

- ・必要な人に必要なサービスが供給されるよう市民のニーズに応じた福祉サービスの充 実に努めるなど、高齢者・障害者施策の推進を図ります。
- ・<u>誰もが優しく支え合い</u>、<u>障害があっても、高齢になっても、住み慣れた地域で安心していきいきと生活できる「</u>ノーマライゼーション社会」の実現をめざします。
- ・高齢者や障害者市民に関わる専門相談機関が、民生委員・児童委員、地区福祉会、医療機関などの地域における多様な支援機関や、住民による見守りや支え合いなどの自主的な活動と連携し、多面的・横断的な支援体制を構築します。

<u>3 . 取組の</u>体系

誰もが<u>支え合って</u>安心して暮ら<u>せるまちをつくります</u>

高齢者施策を推進します。

障害者施策を推進します。

地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

削除: 目標

削除: 明るくいきいきと

削除: します

削除: 2007 年度(平成 19 年度)に おける本市の高齢者人口は 23,221 人に達し、総人口に占め る高齢者の割合(高齢化率)は 18%を超えています。今後

削除: おり、

削除: が23.9

削除: 市民

削除: ためには

削除: 高齢者や障害者市民が制度 を理解する機会の提供、相談でき る窓口の充実や地域ネットワー クの構築などの行政が果たすべ き役割や地域ネットワークを支 える

削除: 政策の方向

(1)

削除: 地域住民との連携を深めつ

削除: 障害者市民等社会的弱者に対しての理解に努め、

削除: 社会福祉協議会、

削除: や

削除: 等といった

削除: の

削除: することにより、必要なと きに必要なサービスを安心して ... [2]

削除: (2)政策・施策

削除: 明るくいきいきと

削除: します

削除: 介護保険サービス等の制度....[3]

削除: 地域での見守りや<u>支え合い</u> ... [4]

削除: ノーマライゼーション<u>社会の</u> [5]

(<u>取組</u>の内容)

高齢者施策を推進します

本市の地域特性、多様化する市民ニーズ、社会経済状況の変化に的確に対応し、基<u>盤整備を計画的に進めるとともに、介護サービスや高齢者保健福祉サービスを効率</u>的・効果的に提供します。

高齢者が心身の状態などに合ったサービスを自ら選択できるよう、地域包括支援センターを中心とした関係機関の連携により、相談体制を充実します。また、「保健福祉苦情解決システム」における利用者の声や、「介護サービス評価専門員」による意見や評価などさまざまな情報を活用して、サービスの質の向上と適切なサービス利用を促進します。。

障害者施策を推進します

障害者市民の生活は福祉、医療、教育、労働、生活環境などあらゆる分野にわたり、 また乳幼児から高齢期に至るまでの全てのライフステージにわたります。このため、 ノーマライゼーションの理念に基づいて行政施策全体を見据え、市民ニーズに対応し た障害者施策を進めます。また、学校、相談支援事業者、サービス提供事業所、就労 支援機関などが相互に連携して、障害者市民の地域生活を支援します。。

地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区福祉会、サービス提供事業所や医療機 関などの地域における多様な支援機関が連携を強化することにより、高齢者や障害者 市民を地域全体で支援する体制を充実します。

また、地域全体で高齢者などの見守り・支え合いが担えるよう、地域住民が自主的 に活動しやすい環境を整えます。」

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・「地域社会を構成する住民の一員」という自覚を持ちます。
- ・高齢者は、自分自身の日常生活の不安を取り除くため、健康づくりや<u>介護予防など</u>各種制度の説明会や取組などに積極的に参加します。
- ・支援を要する高齢者などの身近な相談や見守り、声<u>掛けなど地域の福祉活動に積極的</u> に参加します。
- ・ノーマライゼーションの考え方に対する理解を深めます。

【自治会やNPOなど】

・地域住民が参加する活動への協力・支援に努めます。

【事業所】

・高齢者や障害者市民に対するサービス提供事業所は、専門的な視点に立って民間活力 を発揮し、より良いサービスを提供します。 **削除:** 3)施策

削除: 介護保険サービス等の制度 周知に努め

削除: 個人の特性から生じる情報格差に配慮しながら、市ホームページ、もみじだより、タッキー816等様々な媒体を活用して、高齢者や障害者等の利用者本位の情報提供を行います。また、講座や地域への出前説明会などを行い、身近な地域での情報提供を行いままま

削除: 地域での見守りや支え合いなどを支援する仕組みを構築

削除: 地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地区福祉会や医療機関等といった地域における多様な支援機関の連携を強化することにより、高齢者や障害者を地域全体で支援する体制を充実します。

削除: ノーマライゼーション社会の実現をめざし

削除: 障害者の生活は福祉、医療、教育、労働、生活環境等あらゆる分野に関わり、また乳幼児から高齢期に至るまでの全てのライフステージにわたることから、「ノーマライゼーション」の考え方は福祉施策にとどまらず、まちづくり全体の課題であるという認識を再確認します。

そのうえで、福祉施策においては、 市民のニーズに応じた障害福祉 サービスや、相談支援機能などを ... [6]

削除: 3

削除: かけなどを自ら進んで行い

削除: 諸

削除: 市民やサービス利用者などに対する支援を行い

【行政】

- ・民生委員・児童委員、<u>社会福祉協議会、</u>地区福祉会<u>、介護サービス提供事業所</u>や医療 機関<u>などの</u>地域における多様な支援機関との協力体制を構築します。
- ・ノーマライゼーションの考え方について啓発を進めます。
- ・、福祉サービスの利用について、分かりやすい情報提供を行います。
- ・生活困難者や認知症高齢者、独居高齢者<mark>など</mark>の把握に努め、地域住民や事業者と一体 となった支援を行います。

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
<u>介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに満足している人の</u> 割合	市 民 事業者 行 政	34.4%	52.2%	70.0%
困ったときの相談相手がい ない高齢者の割合	市 民 事業者 行 政	6.1%	<u>6.1</u> %	<u>6.1</u> %
<u>グループホーム・ケアホーム</u> <u>の利用者数</u>	市 民 事業者 行 政 	78人	94人	112人

【関連計画】

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 箕面市障害者市民の長期計画 **削除:** 社会福祉協議会、

削除: 等

削除: といった

削除: 地域住民に対する

削除: 促進を図るための啓発に努

削除: 等

削除: 早期発見・

削除: 4

削除: 介護保険制度について、知っている高齢者

削除: 4.0

削除: 2.0

削除:

削除:

削除:

削除: 5. 政策別事業費[7]

_1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

1-(3) みんなでまちの安全・安心をつくります

削除: 目標

削除: と潤い

1.現状と課題

1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災以来、新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震と各地で規模の大きい地震が発生し、また、各地で記録的な集中豪雨が人々の生活に甚大な被害をもたらすなど、自然災害をはじめとした多種多様な災害や事故は絶えず発生しています。 この間、本市では、大規模災害は発生していませんが、このような災害の教訓に学び、地域の自主防災組織の結成を促進しています。 2008年度(平成20年度)までの結成状況は、62団体で結成率18パーセントの状況であり、自主防災組織結成の必要性をさらに説明し推進していくことが大切です。

災害に強いまちづくりを進めるためには、「自分の命は自分で守る」という考え方に基づく「自助」、災害直後の救出・救護において近隣住民が助け合う「共助」、防災活動体制の充実や自治体間の広域連携を充実していくなど、行政が主体となる「公助」が十分に機能することが課題となっています。

また、日常生活にかかわる火災・救急などの消防体制は、暮らしや都市<mark>環境</mark>の変化により需要が高まっていることから、なお一層消防力の強化を進める必要があります。

地域における防犯活動の取組により、犯罪件数は減少傾向にありますが、安全で安心して暮らせるまちづくりのために関係機関・団体と連携し今後も継続して推進する必要があります。

交通安全対策は、関係機関や団体と連携して取り組み、交通事故件数の減少に努めていますが、高齢者の死亡事故が多発している状況から、今後ますます進行する高齢社会に向けての対策を推進する必要があります。

削除: 域

削除: この間、

削除: 構造

削除: の

削除: していく

削除: していく

2.基本方針

- ・市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携し、補い合い協働することにより市民の誰もが安心して日常生活を送り、災害など<u>の発生に対しても市民の安全が守られるまちづくりを進めます。</u>
- ・市民生活を脅かす<u>さまざまな災害に対し、機動的かつ横断的に対応できる危機管理体</u>制の強化を図るとともに、自治体間の広域連携を推進することにより災害発生時の被害を最小限に抑えます。
- ・ さまざまな災害から市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実・整備を図ります。
- ・地域の防犯活動を支援し、関係機関・団体との連携を深め、安全で安心して暮らせる まちづくりを推進していきます。
- ・<u>交通事故防止のため、</u>関係機関や団体の協力を得て引き続き交通安全施策を推進します。

削除: 政策の方向

(1)

削除: が

削除: 潤いのある

削除: 様々

削除: 様々

削除: 交通事故防止のため、

削除: ていき

_3. 取組の体系

削除: (2) 政策・施策

みんなでまちの安全・安心をつくります

削除: と潤い

地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます

地域の防犯を支援し犯罪のないまちづくりを進め ます

消防・救急体制の充実を図り消防行政を進めます

交通安全施策を進めます

(取組の内容)

削除: 3)施策

地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます

地震や風水害などの自然災害を最小限に抑え、市民の生命・財産を守るため、市民と行政が自然災害にかかわる最新情報を共有し、また災害防止策の限界と応急対応策にかかわる情報を理解し、市民自らが備えを進める心構えを広げ、市内各地域において自主防災組織の結成を図り、防災に強いまちづくりを推進します。

削除: 支援

地域の防犯を支援し犯罪のないまちづくりを進めます

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、地域安全運動の推進、関係機関との連携を強化し、平穏な暮らしを脅かす身近な犯罪の抑止や犯罪検挙率の向上を図るとともに、子どもや高齢者などを守る取組を推進します。

消防・救急体制の充実を図り消防行政を進めます。

火災を未然に防止するため防火意識の啓発を図るとともに、高度救急に対応するため救急救命士の養成などを推進し、地域<u>消防力の一翼を担う</u>消防団の充実強化を図ります。 さらに広域的な応援協力体制を強化し、暮らし<u>や都市環境の変化に対応できる</u>消防力を充実します。

削除: に密着した

削除: に合わせた

交通安全施策を進めます

安全で快適な交通環境の実現をめざし、関係機関との連携を強化するとともに啓発活動の推進及び交通安全運動を定期的に実施し、交通安全知識の普及と意識の高揚を図ります。また、市内通学路などの危険箇所点検など地域と協働した取組を強化し、交通事故の抑止対策を推進します。

削除: 等

_4 . 各主体の主な役割

【市民】

・「自らの命は自分で守る」という意識を持ちます。

- ・避難場所の確認や地域などで行う防災訓練などに積極的に参加します。
- ・災害発生時に各防災機関が行う防災活動に連携・協力します。
- ・応急手当などの知識の習得に努めます。

削除: 3

削除: 等

削除: 等

削除: 等

- ・消防団や自治会活動<u>など</u>に積極的に参加します。
- ・防犯知識の習得に努めます。
- ・交通安全知識の習得に努めます。

【自治会やNPOなど】

- ・地域の<u>防犯・</u>防災意識の高揚<u>を図り</u>ます。
- ・地域の自主防災組織の結成や育成に努めます。
- ・地域での防災訓練の実施や、防災資器材の整備をします。
- ・地域の子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守ります。
- ・地域の通学路などの危険箇所点検などに努めます。

【事業所】

- ・防災体制の整備や事業所の耐震化にを進めます。
- ・自主防災訓練を実施するとともに、地域への貢献の役割を認識し、地域での防災訓練 <u>に</u>参加します。

【行政】

- ・市民の<mark>防犯・</mark>防災意識高揚のための啓発<mark>をします</mark>。
- ・避難所や避難経路の確保をします。
- ・崩壊の危険が予想される急傾斜地や河川の危険箇所<u>など</u>については、関係機関と連携 して整備し、災害の未然防止に努めます。
- ・消防力及び火災予防体制を強化します。
- ・警察他各関係機関と共に交通安全に取り組みます。

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
地震 <mark>など</mark> の災害に備えて対 策をとっている市民の割合	市 民 事業者	46%	60%	70%
自主防災組織の結成数 <u>(カッコ内は結成率)</u>	市 民 事業者 <u>,</u> 行 政	62 団体 - <u>(18%)</u> -	100 団体 <u>(29%-)-</u> -	200 団体 - <u>-(-58%-)-</u> -
<u>- 窃盗犯認知件数(侵入犯・街頭犯罪)</u>	市 民 - 事業者 <u>- ,</u> 行 政 _ 	- <u>1,240</u> 4牛- :	- <u>-1,050</u> 件 -	<u>890</u> 件
出火率(人口1万人あたりの 出火件数)	市 民 事業者 行 政	3.0件	2.7 件	2.4 件
交通事故件数	市 民 事業者 <u> </u>	714件	642 件	571件

【関連計画】

箕面市地域防災計画

削除: に努め

削除: 等

削除: に努めます

削除: 努めます

削除: への

削除: にも努め

削除: に努めます

削除: に努めます

削除: 等

削除: の充実と

削除: に努めます

削除: 4

削除: 等

削除:

削除:

削除: 犯罪発生件数

削除: 1,655

削除: 1,490

削除: 1,320

削除: 削除:

削除:

削除: 5.政策別事業費[8]

│ 1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

削除: 目標

1-(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

1.現状と課題

少子高齢化の進展によって労働力人口が減少する<u>一方で、短期間雇用や非正規労働などによって不安定就労が拡大するなど、労働環境の構造的な変化が社会的な問題となって</u>います。

本市では、働く意欲がありながら<u>さまざまな</u>阻害要因のため<u>に</u>働くことができない、いわゆる就職困難者を対象に、公共職業安定所、(財)箕面市障害者事業団、(社)箕面市シルバー人材センターなど、地域の関係機関と連携しながら雇用・就労を支援してきました。今後<u>は</u>、労働環境の変化に対応した労働施策や、<u>就職困難者が身近な地域で就労できるよう、地域の雇用機会を増やすなど、</u>地域に根ざした雇用・就労への取組を推進し、市民の誰もがいきいきと働くことができる社会を実現していくことが課題となっています。

また、豊かで安心した暮らしができるよう、消費生活センター<mark>におい</mark>て消費者の相談に応じるとともに、消費生活に関する情報提供を行っていますが、<u>さまざま</u>な制度の変化や情報化が進む中、複雑多様化している相談や苦情により一層的確に対応していくことが課題となっています。

削除: 金融危機を発端とした世界経済の悪化により、雇用情勢は急速に悪化しています。また一方で、

削除: り、

削除: ことが懸念されて

削除: さまざまな

削除: 実現

削除: など

削除: の推進

削除:を設置し

削除: から

削除: 様々

2.基本方針

- ・行政、事業所などが、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、地域の雇用環境の整備を図り、市民の誰もが安心して働けるまちづくりを進めます。
- ・起業支援や事業開拓支援などによって、地域の雇用機会を増やすとともに、国、府などの関係機関と連携し、就職困難者の就労を支援することにより、すべての市民が働く権利を実現できるまちづくりを進めます。
- ・国、府、事業者などと連携し、消費生活センターの機能を充実させることによって、 市民の誰もが豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

削除: 政策の方向

(1)

削除: や

削除:で安心して

_3 . 取組の体系

· ´ **削除**: (2)政策・施策

みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

地域の雇用環境を整備します

地域の雇用機会<u>を増やし、就職困難者の就労</u>を支援します」

消費や食の安全・安心を守ります

削除: の増加に努めます

(取組の内容)

地域の雇用環境を整備します

ニュースの発行やセミナーの開催などにより、労働基準法をはじめとする労働関係 法規や雇用対策、勤労者福祉に関する制度の周知に努め<u>るとともに</u>、労働問題が生じたときのセーフティネットとして労働相談<u>や</u>小規模事業所の勤労者に対する福利厚生面の支援を実施することによって、雇用環境の安定、改善を推進します。

地域の雇用機会<u>を</u>増<u>やし、就職困難者の就労を支援し</u>ます

商工会議所などと連携し、起業支援や事業開拓支援などを行うことによって地域の雇用機会を増やします。また、就職困難者にはコーディネーターによる就労相談に併せ、介護や子育てなどの個別課題に対して多様な専門支援機関が横断的に対応するとともに、公共職業安定所、大阪府、(財)箕面市障害者事業団、(社)箕面市シルバー人材センターなどの関係機関と連携した取り組みを進めることによって、就労を支援します。」

消費や食の安全・安心を守ります

、相談業務に加え、消費関係機関との連携などにより消費生活センターの機能の強化を図り、新技術や新製品、新商法、食に関して発生する新たな被害情報についての迅速できめ細かな情報収集・提供を行うことによって、<u>市民の自己防衛力や意識の向上など自助力の強化を図り</u>、消費や食の安全・安心を守ります。

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・市民、とりわけ就職困難者は、自立や社会への貢献、自己実現など、自らの意思に基づき働く権利を実現することをめざします。
- ・消費者問題に関心を持ち、啓発講座へ参加するなど、<u>さまざま</u>な学習機会を利用して、 自己防衛を図ります。

【自治会やNPOなど】

- ・就職困難者の就労を温かく応援するとともに、ともに支え合う地域社会形成の理念を理解し、協力します。
- ・地域での連携を深め、情報交換を密にすることにより、消費者被害の拡大を防ぎます。

【事業所】

- ・労働基準法や消費者基本法をはじめとする労働及び消費生活に関する法令を遵守します。
- ・地域や社会への貢献の役割を認識し、勤労者の雇用維持や就職困難者の雇用機会の拡 充に努めます。

【行政】

- ・勤労者の雇用環境を整備するため、啓発に努めます。
- ・市内における起業支援や事業開拓支援などによって、地域の雇用機会を増やします。
- ・国、府などの関係機関と連携し、就職困難者の就労を支援します。
- ・消費者被害の防止や救済のため、消費生活に関する情報提供や消費者教育、相談体制

削除: 3)施策

削除: を実施するとともに、

削除: 進める

削除: の

削除: 加に努め

削除: 事業所に対して経営、融資に関する相談や情報提供を中心とした

[10]

削除:、

削除: すとともに

削除: 労働力人口の減少が見込まれる中、労働力の供給を増加させる余地が相対的に大きい若年者や女性、高齢者、障害者などの就労を支援することにより、商工振興策と一体となった雇用創造に取り組みます。

削除: 就職困難者の就労を支援します

就職困難者の就労を促進するため、コーディネーターによる就労相談や職業能力開発講座を実施するとともに、公共職業安定所や大阪府、(財)箕面市障害者事業団、(社)箕面市シルバー人材センターなどの関係機関や福祉、教育、子育て支援などの関係部署と連携した取組を進めることにより、生活支援と一体となった就会

削除:

削除: 従来からの

削除: や

削除: 3

削除: 様々

削除: の 削除: の

削除: の

削除: の

(

の充実に努めます。

i	の元文に另のより。 成果指標				
1 1	成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
	労働問題セミナーの参加者 数	市 民事業者 行 政	16人	24 人	36 人
	勤労者互助会の加入者数	<u>市</u> 民 事業者 行 政	1,497人	1,550 人	1,600 人
	地域就労支援事業における 相談者の就職率	市 民 事業者 行 政	<u>15.7%</u>	<u>23.6%</u>	<u>25.0%</u>
	シルバー人材センターの会 員数	市民事業者行政	1,007人	1,400 人	1,500人
	消費生活関係の情報提供機 会の件数	市 民 事業者 行 政	8件	20 件	36 件
	消費生活苦情相談の解決率	市 民 事業者 行 政	97.3%	<u>現状維持</u> (95%以上)	<u>現状維持</u> (95%以上)

削除: 4

【関連計画】

箕面市就労支援基本計画

削除: 目標

2-(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

1.現状と課題

1948 年(昭和23年)に国連総会で世界人権宣言が採択され、人権に関して世界で達成すべき共通の基準が示されました。わが国ではこれらの国際的な潮流とともに、基本的人権の尊重を基調とした憲法のもとさまざまな人権問題への取り組みを進めてきました。本市においても、1993年(平成5年)に箕面市人権宣言を採択し、すべての市民がだれひとりとして人権を踏みにじられることのない人権のまちづくりをめざしています。

<u>しかしながら、現実には未だに偏見や差別、暴力などの人権侵害が存在しており、同和問題や女性、障害者、高齢者、子ども、外国人などに関する多くの人権問題の早期解</u>決が求められています。

本市では、お互いを認め合い、すべての人々がその能力や個性を十二分に発揮できる 地域社会を構築するためにこれまで以上の取組が必要です。

2.基本方針

- ・一人ひとりが十分に<u>等しく</u>尊重され<u>。互いに認め合う社会をめざします。市民主体の</u>人権・平和啓発を行い、生涯学習との連携を図ります。また、総合行政としての人権 行政を進める庁内体制のもとにまちづくりを進めます。
- ・<u>外国人市民を含めただれもが住みやすいコミュニティを醸成するために、外国人市民への行政サービス・相談体制を充実させます。また、市民主体の国際交流・国際協力を進めます。</u>
- ・男女平等の視点からあらゆる施策や社会制度・慣行を見直し、<u>ジェンダー格差が是正された社会の実現をめざします。女性の人権が確立され、男女がともにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。</u>

<u>3. 取組の</u>体系

人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

<u>すべての人が、一人の人として等しく尊重さ</u> <u>れ</u>、互いに認め合う社会をめざします

外国人市民の人権が尊重されたコミュニティ の醸成に努めます

男女がともにいきいきと暮らせる地域社会を めざします 削除: 1948年(昭和23年)の国連総会における世界人権宣言をはじめ、様々な人権に関する宣言や条約、基本的人権の尊重を基調とする憲法のもとで、多様な取組が進められてきました。本市においても、1985年(昭和60年)の箕面市非核平和都市宣言や、1993年(平成5年)の箕面市人権宣言の採択など、積極的に人権問題に取り組んできました。

る社会情勢に伴い、従来からの人権問題に加え、高齢者や障害者、女性、外国人に対する新たな人権問題も提起されています。 本市では、これまで以上に年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、誰もが認め合い、またす

しかし、多様な価値観や複雑化す

べての人々が能力を十二分に発 揮できるような社会を構築する ことが課題となっています。

削除: の人権

削除: 政策の方向

削除: る

(1)

削除: 互いに認め合い、だれもが 住みやすいまちをめざします。

削除: 豊かな活力ある社会の実現 をめざします

削除: (2)政策・施策

削除: 一人ひとりを尊重し

(<u>取組</u>の内容)

<u>すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします</u> 市民主体の人権・平和啓発を行い、生涯学習と連携します。<u>また、</u>人権相談体制と 総合行政としての人権行政を進める庁内体制を整備します。

外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます

外国人市民への行政サービス・相談体制を充実させるとともに、外国人市民が各施 策へ参加できる環境を整備します。市民主体の国際交流・国際協力を進めます。

男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

あらゆる施策に男女協働参画の視点を反映させます。また、幅広く市民に理解されるように啓発活動を行うとともに、自主的な活動の場や情報提供、相談事業の充実など女性のエンパワーメントを支援していきます。

<u>4</u> . 各主体の主な役割

【市民】

- ・性別に関わりなく<u>、誰もが</u>職場、家庭、<u>教育、</u>地域<u>その他のあらゆる場面で能力や個</u>性を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・外国人市民と日本人市民が協働して、外国人市民が地域活動へ参加しやすい環境づく りを進めます。

【自治会やNPOなど】

- ・<u>男女が互いに対等な構成員として協働し参画できる活動を実施</u>していきます。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、国際化活動を実施していきます。

【事業所】

- ・誰もが働きやすい職場づくりに努めます。
- ・すべての人の人権が確立される環境づくりに努めます。

【行政】

- ・すべての人の人権が確立される社会づくりに努めます。
- ・男女協働参画推進施策を実施します。
- ・国際化施策のニーズ把握に努め、各種サービスなどの情報提供も積極的に行います。

削除: 3)施策

削除: 一人ひとりを尊重し、互いに認め合う社会をめざします

削除: また、

削除: の整備と調整を行います。

削除: 性別にかかわらず、誰もが 自分らしく生活できる男女協働 参画社会の形成をめざすために、 ジェンダー格差の是正をめざす 社会システムの構築や女性の人 権の確立を進めます。

削除: 3

削除: 社会の中で協力してその一員として役割を果たしながら、自己実現の場を見いだすことの

削除: ジェンダーに敏感な視点を 持ち、活動に反映

削除: ジェンダーに敏感な視点をもって、施策に反映・強化

削除: ていき

削除: 等

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値	目標値
人権教育(啓発)の指導 者(支援者)として養成 された人数	市 民 事業者 行 政	16 人 (H5-H20 職員) 延 423 人 (H20 教員) <mark>延 45</mark> 人 (H20 企業) 延 41 人 (H20 市民) 合計 延 525 人	延 550人	延 575人
外国人市民相談件数	市 民 事業者 行 政	82 件 (H18 年度実績)	115 件	125 件
国際交流協会で活動しているボランティア数。	市 民 事業者 行 政	<u>延 3,555 人</u> (H20 年度実績)	<u>延3,800</u> <u>人</u>	<u>延 4,000</u>
行政委員会及び附属機 関の女性委員の割合	市 民事業者	23.2% (H21 年度実績)	33%	35%

削除: 4

削除: 人権課題に関わりたいとい う意欲をもつ市民の割合 ... [12]

削除: 50

削除: 100

削除: 国籍や民族を問わず、お互 いに異なった文化、習慣を認めあ って生活できていると思う市民 の割合

削除: 61.4%

(H18 年度実績)

削除: 65%

削除: 70%

削除: 5. 政策別事業費 [13]

【関連計画】

次期箕面市人権のまち推進基本方針、第3期箕面市国際化推進計画 第5期箕面市男女協働参画推進計画 箕面市人権教育基本方針改訂版、箕面市生涯学習推進基本計画

削除: 目標

2-(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

1.現状と課題

核家族化やひとり親家庭の増加などにより、子育てに不安や悩みを持つ保護者が増加するとともに、働く女性の増加に伴う保育ニーズの高まりにより、保育所の待機児童が増加しています。本市では、子育て相談などをはじめとした子育て支援策や保育所の整備、保育定員の拡大などに努めてきましたが、新市街地・既成市街地における今後の保育ニーズを的確に把握しつつ、子育て支援策の充実や保育所の待機児の解消、保育サービスの充実を図る必要があります。

また、<u>子どもたちの安全を脅かす事件・事故が相次ぐ中、</u>本市では、地域の青少年健全育成団体を中心とした見まもり活動など、子どもの安全を守る取組や文化・スポーツ・自然体験などさまざまな取組が、従来から活発に行われてきました。今後は、そうした取組を継続・拡大していくための活動の輪の広がりと世代交代に向けた育成者、指導者の育成が課題となります。また、「地域の子どもは地域で育てる・守る」という基本的認識の<u>もと</u>に、家庭・地域・学校などがより一層連携した取組を展開していく必要があります。

2. 基本方針

- ・少子化傾向がさらに強まる社会にあって、子育てを家庭の問題としてだけでなく、社会全体の課題としてとらえ、家庭・地域における子育てへの支援、保育サービスの充実や多様な保育ニーズへの対応など、子育て環境の整備を図ります。
- ・子どもたちの自主性や感性をはぐくむため、さまざまな社会体験や自由に遊べる場で くりを進めます。
- ・子どもたちのさまざまな可能性を導き、健やかな成長に向けたさまざまな活動ができる機会を提供します。また、子どもたちが自らの個性を理解し、主体的に進路を切り 拓くよう自立へ向けた支援を進めます。

_3 . 取組の体系

子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

家庭・地域における子育でへの支援と子育で 環境の整備を図ります

保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対 応します

子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自 由な遊び場づくりを進めます

子どもの文化的・社会的活動の支援や健全育 成・自立支援を進めます 削除: 2001年(平成13年)に発生 した大阪教育大学附属池田小学 校の児童殺傷事件をはじめ、以降 も

削除: 子どもの安全が脅かされる 事件が多発しました。

削除: 各校区における

削除: 様々

削除: 下

削除: 政策の方向

(1)

削除:・家庭・地域における子育 てへの支援と子育て環境の整備 を図ります。

- ・保育サービスの充実と多様な保 育ニーズに対応します。
- ・子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
- ・子どもの文化的・社会的活動の 支援や健全育成・自立支援を進め ます。

削除: (2)政策・施策

(取組の内容)

子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります

子育て支援センターなど家庭での子育てを支援する場を充実し、ゆとりをもって子育てができる生活環境づくりを進めます。また、支援が必要な子どもと家族に対する支援体制の充実を図り、家庭における子育ての支援と地域における子育て環境の整備に取り組みます。

削除: 3)施策

削除: ることによって

保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します

保育所の待機児童解消に向けた保育枠の拡大や、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育など保育所の保育サービスを充実させるとともに、幼稚園での預かり保育や長時間保育を推進し、就学前保育の保障を図ります。また、学童保育の利用数の伸びに応じた入所枠の確保を図ります。

削除: の

削除: することによって

子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。

子どもが自由に利用できる、子どもの居場所・活動拠点を整備するとともに、保育所・幼稚園・学校・生涯学習施設・コミュニティセンターなどを利用して、子どもの自由な遊び場と時間を確保します。また、子育てサークル、子育て世帯への情報提供により、輪を広げる機会をつくります。

子どもの文化的・社会的活動の支援や健全育成・自立支援を進めます。

子どもの伸びやかな成長を願う市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域に合わせて展開するとともに、子どもたちの<u>さまざま</u>な可能性を導き、健やかな成長を<u>はぐくむ</u>ため、多様な自然体験・社会体験を可能にする生活環境の形成を進めます。また、子どもたちが伸びやかに育つ環境づくりや問題行動への適切な予防対策などには、家庭はもとより、学校や地域での取組が必要であり、その連携体制を強化するとともに、進路相談、就労のための情報提供など、自立に向けての支援を行います。

削除: 様々

削除: 育む

4 . 各主体の主な役割

【保護者・家庭】

・子どもとのコミュニケーションを大切にし、生活習慣を身に付け、<u>さまざまな体験を</u>通して、豊かな心、健康・体力、確かな学力が身に付くよう、子育てに関する責任の 自覚のもと、保護・養育します。 **削除:** 3

削除: 様々

【自治会やNPOなど】

- ・「地域の子どもは地域で育てる・守る」という意識を持ち、地域環境の整備に係る取 組を進めます。
- ・安全・安心や子どもの居場所づくりの取組を実施します。

【事業所・企業】

- ・事業所のこども 110 番の設置や企業の情報技術の提供など、地域と協力して子どもの安全・健全育成に努めます。
- ・仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めます。

【行政】

- ・子どもの居場所、子育て支援や子どもの安全・安心に係る施設整備・点検を進めます。
- ・地域・関係機関との協働のもと、子どもへの虐待防止策・子どもの育ちを見守る地域 ネットワークを積極的に進めます。

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
子育て支援センター設置数	市 民事業者	2 <u>力所</u>	3 <u>力所</u>	7 <u>力所</u>
保育所の待機児童数	市 民 事業者 行 政	85 <u>人</u>	0 人	0 人
<u>自由な遊び場開放事業の1日</u> 平均利用者数	市 民 事業者 行 政	<u>60</u>	70人	<u></u> -
こども 110 番ステッカー設 置協力数	市 民事業者	778 力所	_ <u>800 カ所</u> _	_ <u>850 力所</u> _

次期箕面市子どもプラン(平成21年度策定予定)の中で目標値を決定

【関連計画】

箕面市新子どもプラン

箕面市次世代育成支援対策行動計画 (後期計画)・・・策定中

削除: 4

削除: 子どもが参加できる場や機 会の数

削除: 66

削除: 70

書式変更: 下付き

削除: 560

削除: 620

削除: 650

削除: 5.政策別事業費[14]

| 2 子どもたちの夢が育つまち

削除: 目標

2-(3)子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます

1.現状と課題

各保育所・幼稚園・学校においては、子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを支援し、 生きる力をはぐくむ教育を推進するため、創意工夫を凝らした教育課程を編成し、地域 に開かれた特色ある学校づくりを推進してきました。

また、本市の教育及び教育施策の成果・課題を検証し、その改善を図るため「全国学力・学習状況調査」に参加・協力するとともに児童・生徒の体力の実態把握に努め、学校を核とし、地域社会全体で体力づくりを推進する一助とするため「全国体力テスト」についても参加・協力しています。

さらに、大規模改修や耐震化など、施設の計画的な整備に努めてきました。

今後は、「全国学力テスト」や「全国体力テスト」の調査結果を十分に踏まえ、保護者や地域住民と連携した取組をより一層進めるとともに、小中一貫教育を積極的に推進して、知・徳・体のバランスがとれた子どもたちをはぐくむことや、空調機やトイレなども含めた安全で快適な教育環境の整備が課題となっています。

削除: 幼児・児童・生徒や地域の 実態を踏まえつつ、

削除:、

2 . 基本方針

- ・<u>すべての中学校区で小中一貫教育に取り組み、学校図書館を活用する授業、食育に関</u>する授業や少人数指導・習熟度別指導など指導方法の工夫などの授業改善に努めます。
- ・<u>学校の情報をホームページや学校だより及び学校協議会などで積極的に発信し、保護者や地域住民の学校への積極的な参画を促進するとともに、保護者・地域住民の願い</u>の反映に努めます。
- ・安全・安心で、学びへの意欲や創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進に努めるとと もに、教職員の意識改革や資質向上を図る研修・研究、教育関係の情報収集・発信や 教育相談の支援体制の充実に努めます。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 子どもたち一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に系統的に取り組みます。

削除: 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます。

削除: 安全・安心な教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます。

_3 . 取組の体系

削除: (2)政策・施策

子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます

一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取 り組みます

地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みま す

教育環境の整備と教職員の<u>授業力向上などの</u> 資質向上に取り組みます

(<u>取組</u>の内容)

一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます

子どもたちの豊かな人間形成に向けた教育の充実のため、「ともに学び、ともに育つ」理念のもと、一貫教育によって幼稚園、小学校、中学校の相互連携を一層深め、すべての子どもたちの自己実現と豊かな人権感覚など「生きる力」をはぐくむ特色ある学校づくりをめざします。そのため、教育課程の創意工夫・改善をするとともに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や、自ら学ぶ意欲と喜びを喚起するような個性重視の授業改善など、指導方法を一層、工夫・改善します。

削除:等

削除: 3)施策

地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます

校長のリーダーシップのもと、自主的・自律的・組織的な学校経営・運営を推進します。全小・中学校に設置されている学校協議会を積極的に活用し、保護者や地域で学習活動をしている住民などの支援を得て、学校の取組や実践を発信する機会を増やします。学校教育活動が保護者や地域住民のニーズなどを的確に把握し、反映しているか、学校教育自己診断結果に基づいて分析し、保護者・地域住民との協働のもと、学校経営・運営を充実します。

削除: 等

削除: 等

教育環境の整備と教職員の授業力向上などの資質向上に取り組みます

既存の教育施設などを最大限活用して校舎・設備・教材を整備し、安全・安心で快適な学校づくりを推進します。また、教職員の意識改革や資質向上を図る研修や各学校における教育活動を支援するため、教育関連の情報の収集・発信や教育相談など、教育センターの機能を充実します。

削除: 等

削除: 等

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・地域で子どもたちの健やかな成長と安全を支援します。
- ・学校などの運営に積極的に参加します。
- ・総合的な学習の時間などを活用する「わがまちみのお」の学習活動に協力します。
- ・学校が必要とするボランティア活動に主体的に参加します。

削除: 等

削除: 3

【保護者やPTAなど】

- ・家庭教育の重要性を認識し、子どもたちに規則正しい生活習慣などを身につけさせます。
- ・学校などの運営に積極的に参加します。
- <u>・総合的な学習の時間などを活用する「わがまちみのお」の学習活動に協力します。</u>
- ・学校が必要とするボランティア活動に主体的に参加します。

【行政】

- ・一人ひとりの豊かな育ちと確かな学びをはぐくむ小中一貫教育の推進・充実に努めます。
- ・地域に開かれた特色ある学校・幼稚園・保育所づくりを推進・充実します。
- ・安全で安心な教育環境の整備・充実します。

削除: 園所づくり

削除: の

削除: に努め

削除: に努め

削除: 4

5. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値	目標値
	<u> </u>	が八世	(2015年)	(2020年)
学校施設の耐震化率	市 民 事業者 行 政	71.0%	100.0%	100.0%
小学校校庭の全面芝生化	市 民 事業者 行 政	0 校	13 校	13 校
中学校1年生の不登校出現 率(千分率)	市 民事業者 行 政	<u>11.7,</u>	9.7	<u>7.0,</u>
箕面市学校ホームページ アクセス数	市 民 事業者 行 政	39,793 件	60,000 件	80,000 件
新体力テスト(8種目)結果 (国平均以上の種目)	市 民 事業者 行 政	50.0%	70.0%	100.0%
小学校高学年の教科担任制 (授業交換含む)実施率	市 民 事業者 - 行 - 政	60.0%	90.0%	100.0%

削除: 90.0%

削除: 100.0%

削除: 100.0%

削除: 学校協議会の実施率

削除:

削除: (調査中)

削除: 80.0

削除: 少人数指導・習熟度別学習 学年実施率

(小3~中3)

削除: 5.政策別事業費

【関連計画】

箕面市教育実施方針 箕面市教育改革プログラム 箕面市小中一貫教育推進計画 箕面市人権教育基本方針

2 子どもたちの夢が育つまち

2-(4) 生涯にわたって学び、学びを<mark>生</mark>かせるまちをつくります

1.現状と課題

本市では、「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって学習活動ができる環境 醸成のため、「ライフステージ」に対応した学習機会の整備が取り組まれ、また、市民 の自主的な活動が活発に行われることによって充実してきました。

しかしながら、現代社会の変化<mark>は激しく、高齢者層、子育て層、青年層、学齢期などいずれの年齢層においても、豊かにさまざまなことを学ぶことが必要となっており、また、地域においてもさまざまな課題があり、生涯学習の役割が一層重要となっています。このような状況の中、人生や社会のことを知り、世代を超えた交流を促し、みんなで力を合わせて地域の課題を発見し支えあっていくための生涯学習の推進がこれまでにも増して求められています。市民が自主的に学び、交流する学習・スポーツ機会が保障されるとともに、学んだことが地域社会で生かされる取組や地域社会の多様性、つなが</mark>

2. 基本方針

・市民、行政は、多様な媒体を活用して生涯学習情報をわかりやすく、かつ、学習意欲 を喚起するよう提供します。

り、支えあいを生み出<u>すことのできる地域づくり</u>が課題となっています。

- ・地域の多様性を尊重しながら、ともに生きる地域づくりの課題発見や学習機会を提供するとともに、激変する社会のさまざまな課題について学習する機会提供を充実します。年齢階層別にも課題を的確にとらえ、必要な学習機会の提供を充実します。
- ・学習成果の発表機会を充実させるとともに、学習ニーズと成果活用ニーズをうまく組み合わせる取組を行います。
- ・行政は、安全で使いやすい施設運営を図り、市民は施設の運営に協力します。施設の 窓口では、生涯学習の進め方や学んだことの生かし方などを気軽に相談ができるよう 取り組み、市民は自らのノウハウを生かし、生涯学習を広げます。

<u>3.取組の</u>体系

生涯にわたって学び、学びを<mark>生</mark>かせるまちをつくります

市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います。

多様な生涯学習機会を充実します

「学びを生かす」・地域環流を促進します

生涯学習拠点の整備・連携を進めます

削除: 目標

削除: 活

削除: などに

削除: んできました。

削除: 本市の生涯学習は、

削除:に支えられ、

削除: により、リカレント教育(社会人の再学習機会)の必要性が提唱される中で、これまでにも増して生涯にわたる学習機会の保障が求められてきています。加えて、「ニート」などの不安定な生活を余儀なくされている市民生まり、161

削除:活

削除: づくり

削除: し、新たな文化創造を進め

ていくこと

削除: 政策の方向

... [17] ... [18]

削除: の

削除: 自主的な生涯学習 <u>・ フポー</u> [19]

削除: また、安全で使いなすい施 (... [20]

削除: 地域課題、社会的課題の登

削除: ていく

削除: に向けた

削除: の

削除: における

削除: 様々

削除: また、高齢者層、子<u>育で屬</u> [22]

削除: 学習成果を地域で活か<u>す取</u> [23]

削除: とりわけ、希薄化が進む地 ... [24]

削除: (2) 政策・施策

削除: 活

削除: の

削除: 促進します

削除: 活

(<u>取組</u>の内容)

市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います

<u>市民が自主的に生涯学習を活発に行います。ただし、</u>市民の自主性が基本となりますが、その活動を保障、促進するためにも、<u>行政は、</u>活動の場の提供や生涯学習に関わる相談業務を充実<u>します。また</u>、行政主催はもちろん市民による活動を含めた講座情報などの提供の充実を図ります。

多様な生涯学習機会を充実します

変動の激しい社会にあって、よりよい生活を保障するためにも、社会的課題の学習機会の充実が求められています。行政は、公民館、生涯学習センターの講座などの充実を図るとともに、大学などとの連携を進めます。市民は、市民企画に積極的に参画したり、自ら社会的課題を含めた多様な学習機会の充実を行います。

行政は、各種スポーツ教室や市民体育大会の開催など通じて、健康の保持増進、体力向上や世代を超えた交流の促進を図るとともに、市民は、市民が主体となる総合型地域スポーツクラブの設立、運営を行い、身近な地域で子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

図書館は生涯学習の基盤であり、子どもの豊かな育ちと市民の自己学習、地域のまちづくりを支える情報拠点として、図書館利用の利便性を高めるとともに、デジタル情報も含めた資料提供・相談機能の強化など、暮らしに役立つ図書館として充実を図ります。

「学びを生かす」・地域環流を促進します

生涯学習を通じて学んだことを、より多くの人と共有したり、地域に環流する取組を強化するため、「学びを生かす」機会づくりや学習ニーズと成果活用ニーズをうまく組み合わせる取組を行います。また、地域課題についての学習機会を充実し、豊かな地域づくりにつなげます。

生涯学習拠点の整備・連携を進めます

行政は、生涯学習施設の利便性向上のため公共施設予約システムの拡充を行うとともに、施設連携の充実を図ります。また、身近なところで生涯学習が行える拠点として小野原西地区に小規模生涯学習拠点を整備するとともに、止々呂美地域・箕面森町においては、交通利便性の向上も踏まえ、隣接する豊能町との広域連携・共同利用の促進を図ります。また、大学や企業が所有するスポーツ施設などの市民利用の拡大を図るため、大学や企業との連携を進めます。

削除: 3)施策

削除: の

削除: 促進し

削除: 生涯学習は

削除: 的な取組

削除: するとともに

削除: 等

削除: 等

削除: 等

削除: への支援

削除:活

削除: 活

削除: ふ

4. 各主体の主な役割

【市民】

- ・いきいきとした暮らしのために、新しいことを知り、楽しみを増やすよう、生涯にわ たって学び続けます。
- ・自主的に学びの場をつくり学習の輪を広げます。
- ・学んだことを地域で生かすことのできる機会や場をつくります。

削除: 活

削除: 3

【自治会やNPOなど】

- ・コミュニティセンターなどを活用しながら、地域の人たちの学習機会を広げます。
- ・地域課題の発見・解決に向けた学習に取り組みます。

【事業所】

- ・包括協定を締結した大学では、地域住民の学習機会の充実などに取り組みます。
- ・働く人たちのリカレント教育の大切さを<mark>踏</mark>まえ学習の支援を図ります。
- ・公開講座を開催するなどして専門知識などを広く市民の学習に提供します。

削除: ふ

【行政】

- ・市民の自主的な生涯学習活動を促進します。
- ・多様な生涯学習機会を充実します。
- ・「学びを生かす」・地域環流を促進します。
- ・生涯学習拠点の整備・連携を進めます。

削除: 活

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
生涯学習活動に参加 している市民の比率	市 民 事業者 行 政	<u>50.5%</u>	<u>53%</u>	<u>55%</u>
図書館の <u>貸出冊数<</u> 個人・団体>	市 民 事業者 -行-政	<u>1,435,589 冊</u>	<u>1,470,000 ⊞</u>	<u>1,500,000</u> ⊞
生涯学習センターなどの稼働率	市 民 事業者 行-政	<u>51.1%</u>	<u>53%</u>	<u>55%</u>
<u>スポーツ施設の稼働</u> <u>率</u>	市 民 事業者 行 政	<u>79.2%</u>	<u>80%</u>	<u>81%</u>
教育委員会主催講座 受講者の満足度	市 民 事業者 行 政	未調査		

削除: 4

削除: 登録者比率

削除: 貸館施設

削除: 市

削除: 5.政策別事業費 [25]

【関連計画】

箕面市生涯学習推進基本計画 箕面市子ども読書活動推進計画 箕面市スポーツ振興指針 箕面市スポーツ振興計画

_3 環境共生さきがけのまち

3-(1) 環境にやさしい生活を進めます

1.現状と課題

温室効果ガスの増加による地球温暖化は<mark>さまざま</mark>な問題を発生させ、本市にも大きな 影響を及ぼす可能性があります。本市においては温暖化問題に取り組む NPO が他市に さきがけて立ち上げられ、小学5年生を対象に地球環境問題の授業や環境家計簿の<u>活用</u> <u>を促進</u>するなど先進的な取組が行われてきました。<u>本</u>市も公共施設環境家計簿などの取 組を進めています。しかし、依然として本市の温室効果ガスの排出量は増加し続けてい ます。

また、全国にさきがけて大型ごみの再生を行う市民工房<mark>を設置したほか、資源物の</mark>集」 団回収や経済的手法<mark>を活用する</mark>など、<u>さまざま</u>な発生抑制、再利用、再資源化<mark>に取り組</mark> み、ごみの減量は進みつつあります。しかし、まだ多くのごみが焼却されています。

<u>これらの</u>環境問題について、市民・事業者の意識は向上していますが、必ずしも、実際の行動にはつながってはいません。

このような現状を克服するためには、限られた資源やエネルギーを有効に活用し、自然エネルギーへの切り替えや消費行動の見直し、緑の保全、公共交通機関への転換を行うなど、環境にやさしいライフスタイルへの変革が必要であることを認識し、行動につなげていくことが重要です。これまで行ってきたさきがけとなる取組についても改善を図るなど、温室効果ガスの削減に向かって、さらに推進する必要があります。。

併せて、ごみの発生抑制や再利用、再資源化を推進する循環型社会への転換を実現していく必要があります。

2.基本方針

- ・<u>市民、事業者、行政は</u>、エコライフ・エコオフィスの<u>取組を進め、省資源化・省工ネルギー化をはじめ、自然エネルギーの利用など、</u>環境にやさしいライフスタイル<u>への</u>変革を進めます。
- ・<u>市民、事業者、行政は、大量消費、大量廃棄を行う生活を見直し、</u>ごみの発生抑制、 再利用、再資源化、<u>分別排出を実践し</u>、循環型社会<u>への転換を進め</u>ます。

なお、温室効果ガスの削減には、緑の保全や公共交通機関への転換は大きな柱ですが、 これらの方針などについては、3 - (2)・(3)で取り扱います。 削除: 目標

削除: みんなで

削除: 様々

削除: 関わりのある問題です

削除: 配布を実施

削除:の設置を行い

削除: 制度の実施

削除: の活用を行う

削除: 様々

削除:の取組が行われ

削除:、

削除: これらの

削除: 転換

削除: 来た

削除: はかる

削除: 推し進めていく

削除: 市民・事業者・行政の役割 を明確にし、課題の共有化をはか り、一丸となって取り組むことが 求められています。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 地球温暖化対策を進めるため、地域や市民団体などと連携し環境学習や周知・啓発などを実施し、省エネルギーや自然エネルギーの普及・促進に努めるなど

削除: 取組を支援し

削除: を市民・事業者・行政の協 働で実践していき

削除: 家庭ごみや事業系

削除: 適正処理を実現するため、 分別排出の促進や各主体への周 知・啓発を実施するとともに、支 援施策や経済的手法の活田など[26]

削除: の構築に一層取り組んでし

<u>3.取組の</u>体系

環境にやさしい生活を進めます

削除: (2)政策・施策

削除: みんなで

省資源、省エネルギー化を促進し、自然エネル ギーの活用を進めます

削除: 地球環境保全

ごみの発生抑制、再利用、再資源化を進めます

削除:、適正処理

(取組の内容)

省資源、省エネルギー化を促進し、自然エネルギーの利用を進めます

<u>」市民、事業者、行政は、地域・市民団体とともに、環境学習、市民講座などを通じ</u> て、電気やガス、水道などの無駄を減らすことの重要性を認識し、省資源、省エネル ギー化を進め、太陽光発電などの自然エネルギーの取組を広げ、温暖化対策や生活環 境への配慮など、環境にやさしいライフスタイル・事業活動を拡大します。

ごみの発生抑制、再利用、再資源化を進めます

市民、事業者、行政は、それぞれの果たすべき責任と役割を共有し、資源物の集団 回収や不要物の有効活用、容器包装の削減を図るなど、家庭ごみや事業系ごみの発生 抑制、再利用、再資源化に努め、自らのライフスタイルや事業活動の見直しを進めま す。また、やむを得ず廃棄物となるものは、市などが適正処理します。

削除: 3) 施策

削除: 地球環境保全

削除: エコライフ・エコオフィス などに関する情報を共有し、自然 エネルギーの普及・促進、省エネ ルギーや無駄を減らした生活、事 業活動の実現をめざします。

削除:、適正処理

削除: 市が

削除: 自らのライフスタイルや事 業活動を見直すなど、

削除: を進め

削除: 3

削除: など

削除: 快適な

削除: もの

| _4_ . 各主体の主な役割

【市民】

- ・<u>エコライフの情報収集に努め、</u>自然エネルギーや雨水を活用するなど、電気やガス、 水道などの無駄を減らし、<mark>環境にやさしい</mark>生活をめざします。
- ・家電・機器の買替や住宅の建替、改修にあたっては、省エネルギー化を進めます。
- ・大量消費、大量廃棄を行う生活を改め、物を大事にする生活を実践します。
- ・生ごみ堆肥化などのバイオマスの活用やマイバッグの利用などでごみの発生を抑制す るとともに、資源物の集団回収に参加するなど、ごみの分別の徹底や再利用、再資源 化を進めます。

【地域の団体やNPOなど】

- ・個人で取り組みやすい節約のノウハウやエコライフの情報などを普及させます。
- ・エコライフ・エコオフイスの知識や情報の共有化を進めます。
- ・学校や地域での環境学習を推進します。
- ・資源物の集団回収や分別収集、バイオマスの活用の取組など、再利用・再資源化の推 進役をめざします。

削除: ネットワーク化をはかり、

【事業者】

- ・電気、ガス、水道などの無駄を減らし、資源の有効活用や省エネ機器への切り替えを 行うなどエコオフィス化を進めます。
- ・公害を防止するとともに、生活環境にも配慮した事業活動を行います。
- ・事業系廃棄物減量等計画書を策定し、実行します。
- ・レジ袋の廃止や簡易包装に努め、<u>不要物の有効利用を図るなど、事業系</u>ごみの発生抑 制<u>や再利用、再資源化を図り</u>ます。
- ・、やむを得ず排出するごみは適正な分別を行います。
- ・廃食用油や生ごみなどのバイオマスの有効活用を進めます。

【行政】

- ・省エネ住宅、省エネ家電、自然エネルギー機器の普及・促進に努めます。
- ・市民や事業所、学校、地域でのエコライフ・エコオフィスの取組を<u>支援</u>します。
- ・公共施設などの省エネルギー化や自然エネルギーの導入を進めます。
- ・分別収集を徹底し、ごみの発生抑制や資源化を推進します。
- ・集団回収団体・回収業者の再生資源回収の取組を奨励し、集団回収制度を促進します。
- ・事業系ごみの資源化推進モデルとして、公共施設等の剪定枝・生ごみの堆肥化や廃食 用油などのバイオマスの有効活用を進めます。
- ・環境クリーンセンター・リサイクルセンターの適切で効率的な管理・保全を行うとと もに、一般廃棄物処理施設や資源化施設の更新を視野に入れたごみ処理体制の検討を 行います。

_5 . 成果指標

•	成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)	1.
•	地球環境保全のために意 識・行動している市民の割合	市 民 事業者 行 政	44.8% (平成 19 年)	<u>60</u> %	<u>,80</u> %	10
	積極的にごみ減量・資源化に 取り組んでいる市民の割合	市 民 事業者 行 政	51.0% (平成 19 年)	<u>60</u> %	<u>80</u> %	

【関連計画】

箕面市快適環境づくり計画(平成22年度終了)

箕面市地球環境保全行動計画(平成22年度終了)

第2次箕面市快適環境づくり計画(策定中、箕面市地球環境保全行動計画を含む) 箕面市ごみ処理基本計画(平成24年度終了) 削除: を

削除: し

削除:・事業系廃棄物減量等計画 書を策定し、実行します。

削除: 事業系ごみの発生抑制や再利用、再資源化、適正処理

削除: 推進

削除: 等

削除:・集団回収団体・回収業者 の再生資源回収の取組を奨励し、 集団回収制度を促進します。

削除: 4

削除: 第 2 次快適環境づくり計画 に定められた市内の温室効果ガ ス発生削減量の中期目標 (2020 年)の達成度

削除: 50

削除: 55

削除: 第 2 次ごみ処理基本計画に 定められる減量・資源化目標 (2022 年)の達成度[29]

削除: 55

削除: 60

削除: 5 . 政策別事業費 [30]

│ 3 環境共生さきがけのまち

3-(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります

1.現状と課題

市街地には、社寺林などの林や巨木が点在しています。こうした資源は地域のシンボルとして市民に親しまれ、一部は市が保護樹林や保護樹木に指定しています。公園や緑地では、市民による美化・緑化活動が展開されています。また、住宅や店舗などの新築、増改築時には、まちづくり推進条例などにより一定基準の緑化が行われているほか、旧来からの住宅地では、生垣などによる緑化が行われています。

しかし、こうしたみどりが維持継続されるためには、市民による地道な取組が必要で、 市街地の田畑についても農業者の高齢化や後継者不足<mark>など</mark>によって、年々減少傾向にあ ります。

市街地のみどりの保全・育成は、山間・山麓部のみどりとともに、地球環境保全や豊かな住環境の大きな要素であり、市民の不断の努力により保全・育成されるものです。市民の身近なみどりに対する意識の高揚と、地域性や土地利用状況に応じた取組を活発にし分散・点在しがちな市街地のみどりを線や面として繋げていくことが必要です。

今後、残された空間地や既成市街地での土地利用の変更に際しては、緑化や緑地の保全を図るとともに、環境共生型の建物の普及に努めることなどが課題となっています。また、重要なライフラインの一つである上水道・下水道の整備はほぼ100%に達していますが、今後は、安全性や安定性の確保とともに環境への配慮が重視されます。

2. 基本方針

- ・市街地の緑化や市街地における緑地<u>、水辺環境</u>の保全を進め、みどりあふれる都市景観の形成とともに、ヒートアイランド対策としての効果を高めます。
- ・市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより 市街地の緑化や緑地の保全を進めます。
- ・みどりや<u>風・太陽光などの</u>自然エネルギーを取り入れた環境共生型の住宅や事業所の 普及・促進を図るなど、快適で環境にやさしい<mark>環境共生型の</mark>まちづくりを進めます。
- ・・地球環境に配慮しながら、安全、安心が持続する上下水道事業を計画的に推進します。

_3 . 取組の体系

市街地における環境を保全し、水とみどり 豊かなまちをつくります

> みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくり を進めます

市民・事業者・行政が環境保全に果たす役割を理解し、 積極的な行動を実行します

<u>地球環境に配慮した上下水道事業の経営</u>を進めます

削除: 目標

削除: 等

削除: 等

削除: 等

削除:、

削除:対応が課題となってい

削除: 政策の方向

(1)

削除: など

削除: 地球温暖化の抑制に寄与し、

削除: ていき

削除:・みどり豊かな山麓の風を 利用した建物内の自然空調や太 陽光・熱といった自然エネルギー の活用を図り、快適で環境にやさ しい環境共生型のまちづくりを 進めます。

・雨水の活用、流出抑制に努める とともに、水とみどり豊かな水辺 環境の保全により健全な水環境 再生を進めます。

削除: 上下水道事業の健全経営に 努めるとともに、

削除:上水道の安全・安心で安定 した上水道の供給と下水道(汚水・雨水)の適切な排水を進め

削除: (2)政策・施策

削除: 雨水の活用などにより、健全な水循環再生

(<u>取組</u>の内容)

みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくりを進めます

公園、道路、河川などの公共空間のみどりと水辺環境を市民協働で心安らぐみどり 空間として適切に保全します。また、社寺林などのまとまったみどりや住宅敷地内の みどりなど民有空間のみどりについても地域や個人での積極的な保全活動を支援しま す。農地についても貴重なみどり空間として維持していけるよう農業者だけでなく市 民とも連携した取組を推進します。

市民・事業者・行政が環境保全に果たす役割を理解し、積極的な行動を実行します 地球環境保全などの市民・事業者の意識を高めるとともに、国、府の補助金支援施 策などを積極的に活用することにより省エネルギーや自然エネルギーの普及・促進に 努めることを通じて環境共生型のまちづくりを推進します。

地球環境に配慮した上下水道事業の経営を進めます

上下水道事業は、計画的な改築・更新、効率的な維持管理を図り、環境・エネルギー対策と同時に低コストの事業運営に努め、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインとして、安定的、継続的な経営確保を推進します。

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・自宅の庭や生垣、ベランダなどでの植栽活動など家庭での緑化や環境共生型住宅への 転換に努めます。
- ・身近な緑地保全や水辺環境保全の取組に積極的に参加します。
- ・農地を農業者以外の市民も含め市民協働で支えていく活動、地産地消などを促進しま
- ・農業者は優良な農地の保全と安全・安心な農産物の安定供給に努めます。
- ・雨水の散水利用や地面への浸透、上水の節水及び下水(汚水)の適切な排水に努めます。

【地域<u>の</u>団体やNPOなど】

- ・まとまった林や巨木などを地域ぐるみで守っていく活動を行います。
- ・地域<mark>の</mark>身近な公共施設である公園や街路樹<mark>など</mark>の自主管理活動を通じたみどりの維持、 保全活動を行います。
- ・市街地のみどりを守るため、情報やノウハウを共有し情報発信するコーディネーター の役割を担い、相互にネットワークを広げます。
- ・地域における緑化協定などのルールづくりを行います。
- ・市民や事業所に対して環境共生型建物の普及・啓発に努めます。
- ・地域における緑地保全や水辺環境保全に取り組みます。
- ・市民や事業所に対して、雨水活用の普及・啓発、上水の節水及び下水(汚水)の適切 な排水を啓発します。

削除: 3)施策

削除: 等

削除: 市街地に残されている

削除: 市民

削除: 非農業者

削除: また、

削除: 等

削除: 市民が

削除: 等

削除: 雨水の活用などにより、 健全な水循環再生

削除: 雨水の貯留・浸透及び利用 を推進し、雨水の流出抑制や地下 水の涵養を図ることによって、水 とみどり豊かな水辺環境を保全 します。

また、安定した水循環を維持する ため、上下水道の管理運営におい ては、地球環境に配慮しながら、 健全な運営ができるよう計画的 に管理

削除: 3

削除: 等

削除: 道

削除: 道

削除: 等

削除: に 削除: 等

削除: 道

削除: 道

削除: の

削除: に努め

【事業所】

- ・寄附、市民活動への支援などを通じて、緑化における地域貢献を積極的に行います。
- ・事業所の緑化や環境共生型事業所への転換に努めます。
- ・地域における緑地保全や水辺環境保全の取組に協力します。
- ・雨水の散水利用や地面への浸透、上水の節水及び下水 (汚水)の適切な排水に努めます。

削除: (寄附、市民活動への支援 等)

削除: 道

削除: 道

削除: 等

削除: 等

【行政】

- ・市民や企業が行う緑化活動を支援します。
- ・公園、道路、河川などの計画的整備と市民協働による維持管理を推進します。
- ・条例<mark>など</mark>の適正な運用や地域の取組を支援することにより、市街地の緑化を誘導します。
- ・環境共生型建物の普及に努めます。
- ・地域と共に市街地の緑地保全や水辺環境の保全に取り組みます。
- ・雨水の<u>散水利用や地面への浸透、上水の節水及び下水(汚水)の適切な排水に努め</u>ます。
- ・上下水道<u>施設の計画的・効率的な整備・保全に取り組み、経済的な事業運営に努めま</u> す。

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
緑化空間面積	市 民 <u> </u>	(精査中)	(精査中)	(精査中)
市民が民有地で行う 緑化活動箇所数	市 民 事業者 行 政	77 (保護樹木・ 樹林)	(みどりファン ド助成箇所 数:助成対象 を検討中)	(みどりファン ド助成箇所 数:助成対象 を検討中)

削除: 活用など健全な水環境再生に取り組み

削除: 事業の健全な経営に努める とともに、上下水道施設の計画 的・効率的な整備・保全に取り組 みます

削除: 4

削除:

削除: ()

削除

削除: 地球環境保全のために意 識・行動している市民の割合(再 掲)[31]

削除: 5. 政策別事業費

【関連計画】

箕面市都市計画マスタープラン(平成8年~平成23年)

箕面市の市街化調整区域における土地利用の基本的なあり方

箕面市都市景観基本計画(平成3年。平成19年改訂~)

箕面市みどりの基本計画(平成16年~平成33年)

<u>箕面市</u>新農業基本指針(平成16年~平成25年)

箕面市地球環境保全行動計画())

箕面市上下水道事業経営ビジョン(平成20年度~平成29年度)

箕面市快適環境づくり計画(平成6年~)

_3 環境共生さきがけのまち

3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

1.現状と課題

本市の交通は、国道171号や423号<u>など</u>主要な道路が縦横に結ばれ、都心へのアクセス性は公共交通(鉄道・バス)よりも自動車によるアクセスが良いこともあり、自動車に過度に依存している状況です。

また、高齢化の進展や環境問題の深刻化が進む中で、歩行者・自転車の安全確保や環境に配慮した交通ネットワークの拡充・保全などを図ることも課題となっています。

今後、高齢化の進展により、自家用車の運転を控える市民が増えることや環境負荷の軽減などを図るために、鉄道やバスなどの公共交通の充実がますます重要となります。

しかし、都市における鉄道整備は、事業費が巨額となることから、市財政への影響が 懸念されます。 削除: 目標

削除: 交通基盤、交通サービスを拡充し、

削除: まちをつくります

削除: 等の

削除: 交通基盤としては相当程度 整っていることや、

削除: 道路

2 . 基本方針

- ・市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより 低公害車の普及と公共交通への転換を進めます。
- ・歩行者・自転車の安全確保や環境に配慮しながら円滑な交通ネットワークの形成を進めます。
- ・利用者である市民、公共交通を<mark>運行する</mark>交通事業者と行政が協力・連携し、鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実を図ります。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 道路

削除: 充実する責務を担う

_3. 取組の体系

人と環境にやさしい交通体系を整えます。

自動車による環境負荷を軽減します

歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます。

鉄道・バスなど公共交通の充実を図ります

削除: (2)政策・施策

削除: 交通基盤・交通サービスを 拡充し、

削除: まちをつくります

削除: 安全で円滑な道路交通ネットワークの形成を進めます

(<u>取組</u>の内容<u>)</u>

自動車による環境負荷を軽減します

<u>自動車から発生する温室効果ガスの削減</u>や公共交通の利用促進など<u>が進むように</u>、 市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携し、低公害車の 普及及び公共交通への転換を進めます。 削除: 3)施策

削除: 低公害車の普及

削除:の取組に関して

歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます

歩行者・自転車の安全確保を行い、市内の移動が容易となるように、<u>歩行者空間や</u> 自転車走行空間の環境整備<u>と駐輪場の整備改修</u>を進めます。

また、環境に配慮しながら円滑な道路交通ネットワークの拡充・保全を進めます。

削除: 安全で円滑な道路交通ネットワークの形成を進めます

削除: 歩道のある道路整備を進め るとともに

鉄道・バスなどの公共交通の充実を図ります

利用者である市民、公共交通を<mark>運行する</mark>交通事業者と行政が協力・連携し、鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実を図ります。特に、鉄道の延伸に関しては、過度な財政負担とならないよう関係者と協議を進め、新駅を中心とした総合交通体系の確立をめざします。

削除: 充実する責務を担う

4 . 各主体の主な役割

【市民】

・低公害車への転換に努めるとともに、自家用車の利用を控えバス<u>など</u>の公共交通の利用に努めます。

・歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。

<u>・</u>円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・<u>改修工事など</u>に協力します。

・鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加します。

削除: 3

削除: 等

削除: や

削除: 保全

削除:、協力

【自治会やNPOなど】

【事業者】

- ・市民や事業所に対して、低公害車への転換や公共交通の利用促進に向けた啓発に努めます。
- ・歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。
- ・」円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事などに協力します。
- ・鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加、協力するとともに、地域住民・市民・事業所への啓発に努めます。

よくさ ウギギのウクなり

・低公害車への転換に努めるとともに、通勤、業務時の車の利用を控えバス<u>など</u>の公共 交通の利用に努めます。

- ・歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。
- ・円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に協力します。
- ・鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加、協力します。

削除: 地域として

削除: や

削除: 保全

削除: できるように、地域のとり まとめに努めます

削除: 等

削除: や

削除: 保全

【行政】

- ・低公害車の普及に努めるとともに、公共交通の利用促進策に取り組みます。
- ・歩行者・自転車の安全確保<u>に向けた整備・改修工事や交通規制及び駐輪場の整備改修などに取り組みます。</u>
- ・円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に取り組みます。
- ・鉄道<u>の</u>延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に取り組みます。<u>また、公共交通</u> <u>の利用者である市民と一体となって取り組むため、積極的な情報提供に努めます。</u>
- ・広域的な交通基盤の整備にあたっては、環境への配慮に努めるとともに、過度な財政 負担の軽減に向けて事業費の縮減や負担の平準化に取り組みます。

削除: や

削除: 保全

_5 . 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
自家用車の分担率	市 民 事業者 行 政	37%	<u>33%</u>	29%
自転車のみちネットワーク 化計画の整備進捗率	市 民 事業者 行 - 政	<u>0%</u>	<u>50%</u>	<u>100%</u>
鉄道・バスの1日の <u>乗降客</u> 数	市 民 事業者 行 政	68,256 人	70,000 人	_123,000 人

分担率...移動する際に使った主要な交通手段の割合

乗降客数...2020年の目標値は、鉄道の延伸を前提とした数値

【関連計画】

交通体系マスタープラン(平成22年度終了) 道路整備指針

自転車のみちネットワーク化計画(平成21年度策定)

削除: 4

書式変更: 中央揃え 表の書式変更

削除: 37%

削除: 33%

削除: 29%

削除: 65,511m 削除: 69,000m

削除: 73,000m

削除: 歩道のある道路延長

削除: 利用者

削除: 75,000

削除: 5 . 政策別事業費

| 4 「箕面らしさ」を生かすまち

4-(1) 豊かな自然環境を守ります

削除: 目標

削除:活

1.現状と課題

北摂山系は府内でも有数の自然環境が残る貴重な自然の宝庫であるとともに、山麓部のみどりは、本市のシンボルでもあります。さらに、市街地の大規模な公園や農地、社寺林などは「みどりの拠点」となり、中小河川や街路樹は「みどりの軸」として山間山麓部から市街地への連続性を確保しています。これらのみどりは、市民生活に安らぎや癒しをもたらし、水源の涵養、良好な景観、防災や環境保全、生きものの生息空間として重要な役割を果たしています。

かつての北摂山系は、身近な里山や林業林として活用されていましたが、高度成長期を経て、その必要性が低下し、植生は荒廃し、開発圧力が高まりました。

これらの豊かな自然環境を保全するため、山間部では、「国定公園特別地域」などの指定、山麓部では「山なみ景観保全地区」の指定、『山麓保全アクションプログラム』の策定、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の創設など、さまざまな法規制や活動支援の仕組みが整えられました。

こうした仕組みを活用した山麓保全活動は一定の広がりを見せていますが、まだまだ十分とはいえない状況にあります。今後とも市民、事業者は単にみどりの恩恵を享受するだけでなく、日ごろからみどりがもたらす多面的な価値を再認識し、みどりへの関わりへとつなげていくことが求められています。

削除: 箕面市

削除: 等

削除: 等

2 . 基本方針

- ・本市の環境基盤となる豊かな自然環境を、箕面ブランドとして守り育てます。
- ・北摂山系をはじめとした箕面の自然環境からの恩恵を享受するだけでなく、自然環境 がもたらす多面的な価値を再認識し、保全と創出に努めます。
- ・・本市の景観を構成する最も重要な要素である山なみ景観を保全し、四季折々の彩り豊かな背景を形づくります。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 箕面市

削除: 箕面市

_3 . 取組の体系

削除: (2)政策・施策

豊かな自然環境を守ります

<u>山間・山麓部の箕面プランド化を推進し、</u>市民・ 事業者・行政の協働による保全活動を広げます

河川を適正に維持管理し、水辺環境とのふれあい の機会を大切にしていきます **削除:** 自然環境を大切にする意識を高め、

(取組の内容)

<u>山間・山麓部の箕面ブランド化を推進し</u>、市民・事業者・行政の協働による保全活動 を広げます

箕面ブランドの大きな要素となっている山間山麓部のみどりを、山林所有者・市民・行政が協働で保全する<u>取組</u>を進めます。<u>森林とのふれあいを通じた人との共生を図る観点から森林施業を推進するとともに、</u>市街地から眺望できる山なみ景観を今後も市民の宝として保全します。」

河川を適正に維持管理し、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしていきます 山から市街地へみどりや自然の恵みを運び、動物の通り道となっている河川やため 池を水に親しみ潤いを感じることのできる水辺空間として環境づくりを行います。 地域としての関わりを深めるために、市民主体による河川清掃、ふれあいの機会や 学習・体験会の機会を増やします。 **削除:** 3)施策

削除: 自然環境を大切にする意識 を高め

削除: 取り組み

削除: また、山から市街地へみどりや自然の恵みを運び動植物の通り道となっている河川やため池で水に親しみ潤いを感じることのできる水辺空間として環境づくりを行います。

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・自らの生活と豊かな自然環境との関わりについて認識を深め、日々の暮らしを営むよ う努めます。
- ・環境林としての活用や市民参加型の森づくりを進めることで、親しみながら豊かなみ どりを保全し、守り育てます。
- ・山間山麓部や河川などでの清掃や自然保護活動に積極的に参加します。

削除: ていき

削除: 3

【自治会やNPOなど】

・地域に暮らす市民として、自治会やNPO<mark>など</mark>が協力して自然環境の保全に努めます。

削除: 等

【事業者】

・企業市民として、地域における市民の取組の支援や協力・連携を図るなど、自然環境 の保全に努めます。

【行政】

- ・国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓保全をはじめ としたみどり行政を推進します。
- ・山林所有者、市民、NPO・事業者と連携し「山麓保全アクションプログラム」を推進します。
- ・森林の水土保全機能を維持するとともに、市民などに憩いと学びの場を提供するため の森林整備を推進します。
- ・河川とのふれあいの機会<u>を増やし</u>適正な維持管理を推進します。
- ・箕面らしい自然環境の保全と創出にむけて、制度や法的枠組みを整えます。
- ・<u>生態系への影響を少なくするための方策を積極的に取り入れて、自然環境</u>の保全に努めます。

削除: と

削除: 生態系

<u>5</u> .	成果指標						削除 : 4
	成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020年)		
	山麓ファンド助成事業の年 間延べ参加者数	市 民 事業者 行 政 <u></u>	(調査中)	+ 10%	+ 20%		削除:
	市民による河川、ため池での 清掃美化活動団体数	市 民 事業者 行 政	11 団体	13 団体	15 団体	,	削除: 削除: 市街地 (定点) から見える
	豊かな自然環境の保全 <u>に対</u> <u>する満足度</u>	市 民 事業者 行 政	2.87	2.77	2.67		山麓、山裾部の緑視率 [34] 削除 :
	注)「豊かな自然環境の保全に対する満足度」は、満足度を「1満足」「5満足」と設						
	<u>定しているため、数値が低</u>	くなるほど満足度	<u>が高くなりま</u>	す。(市民意			
【関	<u>標による)</u> 削除: 5.政策別事業費 [35] 【関連計画】						
	二十一- 箕面市都市計画マスタープラ	ン(平成8年~平	<u> 成23年)</u>				
	<u>箕面市の市街化調整区域に</u> 箕面市都市景観基本計画(平			<u>)方</u>			
	<u>箕面市</u> みどりの基本計画(<u>平成</u> 16~ <u>平成</u> 37 <u>年度</u>)						削除 : H
	<u>箕面市</u> 山麓保全アクションプログラム(<u>平成</u> _15 <u>年</u> ~)						削除 : H
	<u>箕面市</u> 都市景観基本計画(<u>平成8年~)</u>					削除: H	
	<u>箕面市</u> 景観計画(<u>平成 20 年 ~)</u> 箕面市森林整備計画(平成 17 年 ~)						削除: H 1 9 ~ ?
-	<u> </u>						
							削除: H20~?

4 「箕面らしさ」を生かすまち

4-(2) 住まい・まちなみ景観を大切にします

削除: 目標

削除: 活

削除: 3

1.現状と課題

本市は、独自条例により、山間・山麓部の保全を図りつつ、自然環境を生かした個性ある良好な住環境をもった、落ち着きのある市街地を形成してきました。

既成市街地における課題は、建替えなどの土地利用更新時に、いかにしてまちなみや 住環境を維持・向上させていくかであり、市民との協働により地区レベルでのルールづ くりを行うなど地区の特性を生かしたまちづくりを実現していく必要があります。

新市街地においては、箕面森町、彩都などで建設事業が進められていますが、良好なまちなみ、住環境の形成と生活利便施設の誘導や公益施設の整備など魅力的なまちづくりを事業者と十分に調整しながら進めていく必要があります。

また、まちなみ景観には、地域で受け継がれてきた資源や特性、人々の暮らしが映し出されることから、地域の環境を良くする取組の中で、景観にも目を向け、暮らしを快いものにしていくことが不可欠です。しかし、快適で魅力のある暮らしが重視されるようになった一方で、建築様式、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、特性を見いだしにくい地域が増えています。また、遠方からの見え方を重視したロードサイドショップの意匠やチェーン店の画一的な意匠には、本市の地域性である北摂山系の山なみを背景としたみどり豊かなまちなみ景観にそぐわないものもあります。

まちなみ景観を形成する要素の大半は住宅や事業所、広告物<mark>など</mark>であるため、行政だけでなく、市民や事業者も景観形成の主体として重要な役割を担っていることを認識し、今後、主体的な取組が広がり、目指すべき景観を共有することが求められています。

また、少子・高齢化が進行する中で、活力と魅力のある住宅地を維持していくため、 多様な人々が<mark>安心して</mark>住み続けられる住まい・住環境を築いていく必要があります。 削除: 活

削除: 等

削除: をし

削除:活

削除: 等

削除: 視認性

削除: 等

削除: 来住し、

2 . 基本方針

- ・既成市街地では、地元の合意に基づいた地区計画・建築協定・都市景観形成地区など の活用により、良好なまちづくりを市民・事業者・行政の協働により進めます。
- ・箕面森町、彩都などの新市街地では、事業者と協力・調整しながら都市計画などの手 法を活用し、まちなみ景観や住環境に優れた生活利便のあるまちづくりを進めます。
- ・山なみのみどりと一体となったみどり豊かなまちなみ景観を形成します。
- ・地域の特性を伸長し、いきいきとしたまちなみ景観を育みます。
- ・高齢者・障害者<mark>市民</mark>や子育て世帯など、多様な人々がそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 地域の特性を活かした

削除: 三者

削除: ていき

削除: 十分

削除: ていき

削除: 来住し、

削除: ような

削除: ていき

<u>3. 取組の</u>体系

削除: (2)政策・施策

住まい・まちなみ景観を大切にします

美しいまちなみを守り育てていきます

削除: や住環境

安心して住み続けられる住まい・まちづくりを 進めます

(<u>取組</u>の内容)

美しいまちなみを守り育てていきます

景観計画及び都市景観条例を適切に運用し、既成市街地では、これまで育まれてきた地域特性を生かしつつ、景観重要建造物などの良好な景観資源を適切に保全、活用し、魅力的なまちづくりを進め、箕面森町や彩都といった新市街地では、山なみと調和したみどり豊かで魅力的なまちづくりに取り組み、良好な景観形成を誘導します。

また、市民・事業者・行政の協働で、地区の特性に応じた魅力あるまちづくりを 推進するため、NPOや景観整備機構などと連携して、景観に対する市民、事業者 の意識高揚を図るとともに、市民主体による地区の住環境に関するルールづくりを 推進します。

安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

バランスのとれた地域社会の形成のため、高齢者や障害者<mark>市民、</mark>子育て世帯など、 多様な世帯が安全に安心して住生活を営める環境を整備します。また、これまでに 形成されてきた良質な住宅ストックを有効に活用するため、空き<u>家</u>の有効活用や、 現在居住している住宅の適切な維持管理や改善ができる環境を整備します。

地域がもつ魅力を生かしながら課題を解消していくため、市民・事業者・行政がそれぞれの特徴や能力を発揮できるよう、的確な役割を示すとともに、情報提供を行う仕組みを構築し、住生活を持続的に支える取組を進めます。

削除: 屋

削除: 活

削除: 各主体 (

削除:)

削除: 3

_4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・住まいやライフスタイルがまちの景観を創り、自らが景観形成の主体であることを認 識します。
- ・宅地内の緑化など、周辺に配慮した良好な環境づくりに努めます。
- ・住環境やまちの姿に関心を持ち、地域の特性を多くの人と共有します。
- ・住まい周辺の景観や住環境に関心を持ち、地区の住環境に関するルールづくりやまち づくり活動に参加します。
- ・住まいの耐震性の確保や環境への配慮を行うことで、自らの住生活の向上とともに、 社会財となる住宅ストックの形成に寄与します。
 - ・住み慣れた住宅に住み続けられるよう、バリアフリー化などを進めます。

削除:・住まいやライフスタイル がまちの景観を創り、自らが景観 形成の主体であることを認識し ます

・住環境やまちの姿に関心を持ち、 地域の特性を多くの人と共有し ます。

削除: や住環境

削除: 3)施策

削除: 活

削除: 各主体(

削除:)

削除: 市民団体

削除:等

【自治会やNPOなど】

・タウンウォッチングや地区の安全点検、景観資源の点検など地区住民自ら地区内の環境を確認する様な取組を進めます。

削除: 取り組み

・地域の個性を生かした住環境に関するルールづくりを検討します。

削除: 取り組み

・市民が主体となった景観形成の<mark>取組</mark>について広く啓発します。

【事業所】

・まちづくり推進条例や都市景観条例を遵守し、本市にふさわしい良質な住まいの供給 と適切な運営管理を行うとともに、事業所の外観や広告物などについて周辺のまちな みへの配慮を行います。 削除: 箕面市

- ・地域の特性や、長い時間をかけて親しまれてきた景観資源、あるいは地域のコミュニティへの理解を深め、地域性に配慮した開発・建設を行います。
- ・地域に愛され、人々の暮らしににぎわいや活力を与える景観をはぐくみます。
- ·高齢者や障害者市民、子育て世帯などが民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう協力や 支援を行います。

削除: 育み

【行政】

・良好なまちなみ景観や住環境を誘導するため、まちづくり推進条例にもとづく規制誘導や都市景観形成事業を推進するとともに地元住民発意の地区独自のルールづくりなどの取組を支援します。

削除: 取り組み

削除: よう

- ・高齢者や障害者<u>市民、子育て世帯</u>など誰もが安心して暮らせる<u>住まい・住環境に関す</u>る施策を推進します。
- ・箕面森町、彩都などの新市街地については、事業者とも調整を行いながら、地区計画 の策定など魅力あるまちづくりを進め、着実な人口定着を目指します。
- ・都市景観基本計画の実現に向け、都市景観条例や景観法など各種制度を適切に運用し、 <u>箕面らしいまちなみの形成に努め</u>ます。
- ・市民や<u>事業者</u>の主体的な<mark>取組</mark>を積極的に支援します。
- ・高齢者や障害者<u>市民</u>、子育て世帯など誰もが安心して暮らせるよう、市民や事業者に 対する情報提供などを行います。
- ・良質な住環境の形成と多様なタイプの住宅供給が両立するよう、地域の特性に応じた 規制誘導を<mark>めざします</mark>。
- ・公的住宅のストック活用を進め、住宅の確保に配慮が必要な世帯の居住の安定に努めます。

削除: 事業所

削除: 取り組み

削除: のあり方

削除: 目指します

_5 . 成果指標

		 			
成果指標	名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020年)
住環境と住宅に対度	対する満足	市 民 事業者 行 政	2.85	2.75	2.65
美しい景観形成1 足度	こ対する満	市 民 事業者 行 政	2.91	2.8	2.7
地区まちづくり計	画の数	市 民 事業者 行 政	20 <u>件</u>	22 <u>件</u>	24 <u>件</u>
長期優良住宅の認	定戸数	市 民 事業者 行 政	0戸 (H21)	<u>240</u> =	<u>480</u> ,戸
住宅の耐震化率		市 民 事業者 行 政	74% (H19)	90%	92%

(注)「住環境と住宅に対する満足度」及び「美しい景観形成に対する満足度」は、満足度を「1満足」「5不満」と設定しているため、数値が低くなるほど満足度が 高くなります。(市民意識調査の指標による。)

【関連計画】

箕面市都市計画マスタープラン(平成8年~平成23年)

箕面市の市街化調整区域における土地利用の基本的なあり方(平成21年~)

箕面市都市景観基本計画(平成3年。平成19年改訂)

山麓保全アクションプログラム(平成 14 年~)

箕面市みどりの基本計画(平成16年~平成37年)

- 新・箕面市住宅マスタープラン(策定中) 平成22~平成31,年度
- **箕面市耐震改修促進計画** 平成 20~平成 27 年度

箕面市営住宅ストック活用総合計画 平成 16~平成 27 年度

削除: 4

削除: 計画的な土地利用に対する 満足度 [36]

削除: 300

削除: 500

削除: あんしん賃貸支援事業における居住支援団体・協力店の登録数[37]

削除: 5. 政策別事業費

· · · · [38]

削除:8年~

削除: 箕面市景観計画(平成 20 年~)

削除: 32

定中)

削除: 山麓保全アクションプロ グラム (平成 14 年~)

みどりの基本計画 (平成 16 年 ~平成 37 年)

箕面市まちづくり推進条例(平成9年~)

箕面市都市景観条例(平成9年 ~)

削除: 市営住宅等供給・管理の あり方について(平成20年) 第4期高齢者保健福祉計画(策

障害者市民の長期計画(Nプラン) 平成16年~平成26年度

4 「箕面らしさ」を生かすまち

4-(3) 歴史・文化を後世に伝えていきます

削除: 目標

削除: 活

削除: 2

1.現状と課題

本市には、山岳信仰の場として知られる名勝箕面山をはじめ、地域に伝わる祭りや行事など、市内各地に豊かな歴史と伝統が残っています。近年は、地域の市民やNPOの力によって、途絶えていた行事が復活するなどの動きも出ています。また、文化振興の分野においては、市民の自主的な活動への援助を通して市民文化の高揚を図ってきました。

削除: 箕面市 **削除:** きて

歴史と伝統を後世に伝えていくためには、文化財や歴史資料の保存はもとより、市民が箕面の歴史や文化について知り、触れる機会を作ることや、地域の市民や団体などと協力して伝統的な行事などが引き継がれるような取組が必要です。一方で、市民の自主的な文化活動が、新しい箕面の文化として定着し、さらに発展していくような仕組みづくりを行っていくことが必要です。

削除: に支援していくことも

2. 基本方針

- ・市民が箕面に愛着と誇りを持てるよう、文化財や歴史資料は貴重な財産として保存<u>し</u> 広く展示するとともに、本市の歴史や文化に触れ、学べる機会を増やします。
- ・市民の自主的な文化活動が、世代や地域を越えた人の交流を生み出す新しい箕面の文化として定着し、さらに発展するよう支援制度を整え、箕面の新たな魅力として発信します。

削除: 政策の方向

(1)

削除: するとともに

削除: していく

削除: るとともに

削除: ていき

削除: (2)政策・施策

_3 . 取組の体系

歴史・文化を後世に伝えていきます

箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えて いきます

市民の自主的な活動が新しい箕面文化を創造するよう支援します

(取組の内容)

箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えていきます

箕面の歴史・文化について学び、誇りを持って子どもたちに伝えていけるよう、市内各地に残る伝統的な行事を紹介していきます。また、文化財や歴史資料の収集・保存を進め、郷土資料館の企画展を通して、知り、触れる機会を充実させます。

削除: 3)施策

市民の自主的な活動が新しい箕面文化を創造するよう支援します

箕面の歴史・風土をもとに、市民の自主的な活動が新しい文化を創造し、箕面文化として長く受け継がれるよう、人・団体・活動の輪を広げるための情報提供などを行

い、さらに発展していくように仕組みづくりを行います。

削除: 文化活動を支援します

削除: 3

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・箕面の歴史や文化について学び、誇りを持って子どもたちに伝えていきます。
- ・地域の伝統的な行事などに積極的に参加します。
- ・人・団体・活動の輪を広げます。

【自治会やNPOなど】

・地域の伝統的な行事などに協力し、後継者を育てる環境をつくります。

【事業所】

・地域とともに伝統文化の継承、新しい文化の発展を支援します。

【行政】

- ・文化財や歴史資料の保存とともに、展示やセミナーを通して、市民が箕面の歴史や文 化に触れる機会を充実させる。
- ・市民の自主的な文化活動を<u>推進する仕組みづくりを行います</u>。

削除: 支援していきます

削除: 4

_5. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
郷土資料館企画展の来場者 数	市 民 事業者 行 政	17,000人	18,000人	19,000人
市民協働で実施する <u>(財)文</u> <u>化振興事業団主催の</u> 文化イ ベントの数	市 民 事業者 行 政	<u>14件</u>	20件	25 件

削除:	
削除:	
削除:	
削除: 市民の自主的	りな文化活動を
応援してくれる人	の数 (文化・ス
ポーツ関係)	[39]
削除:	
削除:	
削除:	

削除: 5 . 政策別事業費 [40]

│ <mark>_</mark>4 「箕面らしさ」を<mark>生</mark>かすまち

4-(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します

削除: 目標

削除:活

1.現状と課題

本市の観光・産業のあり方については、まず観光において、従来の「通過・消費型」「飲食・宴会を楽しむ」観光から、近年、「触れ合い型」「滞在型」「地域文化を観る」などの観光へと変化しています。このように人々の趣向の変化により、自然や"まち"の歴史や文化など、その地域の特性を生かした観光振興などの取組が課題となっています。

削除: 人びとの観光の楽しみ方は

削除: 活

削除: また

削除: 等

一方、産業では、近年、地域商業の核である商店街は、経済不況や店主の高齢化などにより空店舗の増加や退店など厳しい経営環境に置かれています。このため、地域商業をまちづくりの重要な担い手として位置づけ、市民と商業者が協働して地域に貢献することで、地域商業の活性化をめざす取組が必要です。

また、農業については、近年の農業従事者の高齢化と担い手不足、後継者問題が深刻です。一方「食の安全」、「自給率向上」など農業に対する市民意識も高まっています。 各主体が協力して<u>地産地消の取組を進め、</u>持続可能な営農支援<u>などの農業政策の取組</u>が必要です。

削除: や地産地消の仕組みづくり

2.基本方針

- ・市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、 地域の特性を生かした観光・産業の振興を図ります。
- ・滝道を訪れる多くの観光客<u>に自然を満喫してもらうとともに、併せて</u>まちなかに誘導 <u>を図り</u>、回遊性を高め、観光<u>と</u>商業の両面からまちの活性化・賑わいを創出します。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 活

削除: を

削除: し

削除: ることにより

削除: や

削除: 等

削除: (2)政策・施策

削除: 年間

<u>3. 取組の</u>体系

新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します

四季を通じて訪れたくなる観光地とします

賑わいのある場づくりを進め商店街に活気 を取り戻します

地産地消<u>を推進し、農業</u>を活発化します

削除: 営農支援などにより

(<u> 取組</u>の内容)

四季を通じて訪れたくなる観光地とします

紅葉の時期だけでなく、<u>四季</u>を通じて観光客を誘致できる体制を構築するため、豊かな自然や歴史を背景とした地域資源を再評価し、新たな観光スポットや回遊コースを創出します。

市内各所に点在する地域資源について、市民の理解を深め、興味を持ってもらうことにより、箕面の観光地としての魅力や価値を再認識してもらいます。また、事業者

削除: 3)施策

削除: 年間

削除: 年間

は来訪者に気持ちよく過ごしてもらうため、<u>おもてなしの心</u>を醸成し、<u>市全体が一体</u>となっておもてなしすることが出来る環境を整えます。

削除: ホスピタリティ

削除: 箕面

賑わいのある場づくりを進め商店街に活気を取り戻します

地域の商業サービスの核として、また地域コミュニティの要としての商店街に、活気、活力を取り戻します。そのために、多様な消費者嗜好に応じたサービスの提供、空き店舗の積極的な利活用、個店の経営強化や人材育成、地域資源の活用による観光業・農業との連携などの方策を取ることで、商店街として、多くの人の集う賑わいのある場づくりを進めます。利用者である市民も、商店街の魅力が、単に商業機能を果たすだけでなく、地域社会におけるつながりやふれあいの要であることを改めて共有することで、賑わいづくりの一員として商店街に活気をもたらします。

削除: 等

地産地消<u>を推進し、農業</u>を活発化します

農業従事者の高齢化と担い手不足などの後継者問題の解消のため、農業サポーター制度などを活用し、これらに悩む農業者に営農を継続しやすい環境を整備します。

地産地消を推進し、 農業に関心を持つ方には農業に携わり援農や技術習得、農業者との交流する機会を提供し、かけがえのない農業を守ります。また、遊休化した農地を市民農園として活用し、市民が農業に親しむ機会を提供するとともに、地元でとれた新鮮な野菜を提供する朝市を積極的にPRし、市民の農業への関心を高めます。 削除: 営農支援などにより

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・市民自らわがまちを再発見し、地域への愛着の醸成や内外への情報発信に努めます。
- ・地域商業は、まちに欠かすことができない存在から地域商業の大切さを再認識します。
- ・<u>市民が積極的に朝市や</u>農業体験など<u>を通じて地産地消に協力し</u>、農業の大切さや関心 を高めます。

削除: が

削除: ることにより、地産地消を活 発化し

削除: 3

削除: により

【自治会やNPOなど】

・箕面の新たな魅力づくりのため、市民や事業者<mark>など</mark>と連携するとともに、新たな事業 の実施主体として活動します。 **削除:** 等

【事業者・生産者】

- ・来訪者へのおもてなしの心の醸成を図ります。
- ・個店の魅力を高め顧客のニーズへの対応を図るとともに、コミュニティの場づくりを 進めます。
- ・食の安全に根ざし、農薬管理指導士の養成と農業者へのトレーサビリティ(生産履歴) の徹底を図るなどして、安定的な農産物の供給に努めます。

削除: ホスピタリティ

【行政】

- ・四季折々の魅力を市内外に提供・発信します。
- ・各種関係機関と連携し商業者づくり・人材育成を支援します。
- ・農業への関心を高めるとともに、営農支援策の実施と農業施設の整備・改善を図り、営農が続けられるよう支援します。

5. 成果指標

\^\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
府営箕面公園の観光客数	市 民 事業者 行 政	108.8万人	115 万人	125 万人
商店街の空き店舗数	市 民 事業者 行 政	40 店舗	30 店舗	20 店舗
市民農園数	市 民 事業者 行 政	14 <u>力所</u>	20 <u>力所</u>	25 <u>力所</u>
農地面積	市民 및 事業者 行政	<u>214</u> ha	現状維持	現状維持
朝市の開催 <u>箇所</u> 数	市 民事業者	11 <u>力所</u>	13 <u>力所</u>	15 <u>力所</u>

削除: 4

削除: 削除: 220

【関連計画】

箕面市商業活性化ビジョン 箕面市中心市街地活性化基本計画 箕面市新農業基本指針

│ 5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

削除: 目標

5-(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります

1.現状と課題

地域コミュニティは、住民の自治会離れ・地域離れが進む一方、従来から地域の公共を支えてきた各種住民団体の組織活動に加え、教育や環境などテーマ性を持つ住民の自主的な活動が芽生えてきています。こうした中、小学校区など一定のまとまりをもった地域全体の視点から見ると、各団体間の役割や活動を相互に調整する機能がないため、結果として団体間の活動の重複や災害時の対応などの地域課題が顕在化してきています。

これは、行政が縦割りのまま各団体との調整を進めてきた結果でもあり、今後地域主体のまちづくりを進めるにはこうした弊害をなくし、行政も地域もともに横の連携を図りながら地域コミュニティ再生の方向を探る必要があります。

そこで、「自分たちのまちは、自分たちで住みよいまち、元気なまちにしていく」という地域の住民自治の考え方に基づき「新たな地域コミュニティの確立」をめざしたまちづくりを進めていくことが求められています。具体的には、各小学校区を基本単位とした「地域自治」の制度化をめざして、地域が「自助・共助・公助」の枠組みを市民主体で構築し、新しい「地域と行政」の関係を構築することが課題となっています。

削除: (地縁組織)

削除: 等

2.基本方針

- ・自治会活動をはじめ地域のさまざまな団体が協力して助け合いの輪を広げます。
- ・地域と行政の連携や協働によるまちづくりを進めます。
- ・地域の将来像やまちづくりプランなどを地域コミュニティが中心となって策定します。

削除: 政策の方向

削除: (2) 政策・施策

(1)

削除: 様々

削除: 等

_3. 取組の体系

地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります

地域の各種住民団体や地域コミュニティへの 市民参加をさらに進めます

地域と行政の連携や協働によるまちづくりを 進めます

各小学校区を基本とした「地域自治」の制度 化をめざします 削除: 地縁組織

(取組の内容)

地域の各種住民団体や地域コミュニティへの市民参加をさらに進めます

自治会をはじめ地縁団体への市民参画を高めることにより、地域の人々の間に顔の見える関係をつくり、住民自らが地域活動の活性化をめざします。併せて、インターネットを活用した地域版SNSなどを立ち上げ、住民と地域をつなぐ機会を提供し、人と人とのつながりを強くしていきます。

地域と行政の連携や協働によるまちづくりを進めます

地域コミュニティの抱える問題や課題を解決するため、市民、行政、地縁<u>団体</u>、NPO<u>など</u>の協働による仕組みを構築し、"互助・共助"のネットワークを形成します。また、地域リーダーと共に住民間の利害関係を調整しながら地域の仕組みを整える<u>専門家として</u>地域コーディネーターを養成するための研修を行い、それらの人材を核とした地域コミュニティづくりを進めていきます。

各小学校区を基本とした「地域自治」の制度化をめざします

コミュニティセンターを拠点とする小学校区程度の地域を単位として、自治会だけでなく既存の各種団体やNPO<u>など</u>が連携し、地域課題を集約して解決していく仕組みを市民とともに構築します。また、各種団体が地域課題を解決するときの方向性やプランを地域主体で策定し、住民自らがまちづくりに取り組みます。

削除: 3)施策

削除: 地縁組織

削除: 組織

削除: の活動を一層活性化し、隣人同士の助け合いの輪を広げる

削除: (ソーシャルネットワーキングサイト)

削除: 組織

削除: 等

削除: 等

4 . 各主体の主な役割

【市民】

・安心・安全・快適な生活環境を守り、創りあげるのは<u>、</u>地域に住む市民が担っている <u>という意識と</u>互助・共助の意識を高め合います。

・自治会などの地縁団体に参画し、地域活動の活性化に取り組みます。

削除: ことや

削除: 3

削除· 組織

【自治会やNPOなど】

・各種住民団体は地域内外のNPO<u>など</u>とも強調・連携を図りながら、地域力を高め、 地域の課題解決に取り組みます。

削除: 等

【事業者】

・地域を支える構成員として、またCSRの一環として、地域活動に参画・<u>協働</u>します。

【行政】

- ・地域コミュニティの再構築を重要課題とし、地域や行政の組織体制のあり方などを地域とともに研究し、地域コミュニティづくりに向けた施策を総合的に推進します。
- ・地域の課題を担当する部署の庁内連携を図るとともに、地域への予算配分制度の枠組 みを構築するなど、住民自治の確立に向けた制度構築に取り組みます。

削除: (企業の社会的責任)

削除: 協力

削除:「

削除: 」

削除: 等

<u>.5</u> .	成果指標					 削除 : 4
	成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)	
	自治会 <mark>など</mark> 地縁 <mark>団体</mark> へ の加入世帯割合	市 民 - 事業者 行 政	 未	60%	70%	削除 : 等
	コミュニティセンター の利用者数	市 民事業者	305,458 <u>人</u> (H.20 年度)	350,000 <u>人</u>	385,000 <u>人</u>	削除: 組織
	地域リーダー・コーディ ネーター <u>の配置数</u>	市 民 事業者 - 行 - 政	0人	36 <u>人</u>	78人	 削除: 72
1	地域のまちづくりプラ ンの策定数	市 民 事業者 行 政	0 <u>件</u>	4 <u>件</u>	13件	 削除: 研修や講座の参加人数 削除: 12
▼ 「 問	·					 削除 : 5 . 政策別事業費 [41]

【関連計画】

コミュニティ施設整備計画

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

5-(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで 以上に多様化・多元化します 削除: 目標

削除: ていき

1.現状と課題

本市では、非営利公益市民活動促進条例(NPO条例)を 1999 年(平成 11 年)に制定し、多くのNPOやボランティア団体などの市民活動が公共サービスの分野で重要な役割を担っています。こうした草の根の公益的な市民活動は、地域に密着した活動ができるという強みがある反面、各団体の活動の発展性や専門性・組織力などの点においては課題も多く持ちあわせています。そこで、今後本市の市民活動を育成し発展させていくためには、これらの各団体が団体間のつながりを広げ、相互に協力関係を構築していくことにより、より多くの市民の参画を得て、地域社会を支える力をつけることが必要です。そして子どもたちから高齢者まであらゆる世代がさまざまな形で市民活動を支える「市民共助」のしくみを根付かせていくことが大きな課題です。

また、市民活動団体が地域に密着し、地域コミュニティとのつながりを深めることにより、市民の多様なまちづくりの機会をつくることも必要です。

削除: 箕面市

削除: 等

削除: ネットワーク (

削除:)

削除: 様々

2. 基本方針

- ・<u>市民が持つ知識・経験・技能などが生かされる環境を整えることで、</u>多くの市民が市 民活動団体<u>などを通して、主体的に地域のまちづくりに参画</u>します。
- ・市民活動団体の自立化が進み、自主事業や行政との協働による事業実施が活発に行われるよう、公共の分野を市民と行政がともに開拓します。
- ・市民活動団体のネットワーク<u>を</u>形成<u>し</u>、活動のさらなる活性化をめざします。
- ・市民活動団体の行政への政策提案や参画の機会を整備します。

削除: 政策の方向

(1)

削除: 等でボランティア活動に参加し、市民の持つ技能・知識や資金をこれらの活動に提供できる環境づくりをめざ

削除: ていき

削除: が進め

削除: ていき

削除: (2)政策・施策

削除: ていき

<u>3.取組の</u>体系

市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します

各団体の活動を促進し、自立を支援します

多様な主体のネットワークづくりに取り組みます

市民と行政の協働によるまちづくりを推進します

(<u>取組</u>の内容)

各団体の活動を促進し、自立を支援します

市民活動を活発化させる環境整備を進めます。また、みのお市民活動センター<u>の機能を強化し、</u>人的・<u>財政</u>的支援を行って団体の自立を促し、公共サービスの担い手を育成します。

削除: 3)施策

削除: を拠点に

削除: 経済

多様な主体のネットワークづくりに取り組みます

出会いの<mark>場づくり</mark>や、情報発信・共有の機会提供などにより人と人のつながりを生 み、社会<mark>的</mark>課題の解決に連携して取り組めるよう支援します。 **削除:** 場作り

市民と行政の協働によるまちづくりを推進します

意見交換会を開催するなど行政情報を積極的に提供し、企画提案型協働事業や市民活動団体への公募委託などにより、<u>市民活動団体とともに</u>まちづくりについて考え、 行動します。

削除: 市民活動団体とともに

削除: ともに実施

削除: 3

4 . 各主体の主な役割

【市民】

・NPOやボランティア活動をはじめとする地域課題の解決に関心を持ち、活動に積極的に関わります。

【NPOなど】

- ・NPOが担っている公共サービスの質と内容を充実していくため、事業遂行の専門的 能力<mark>や情報収集・発進力</mark>、組織マネジメント力を高めます。
- ・協働に意欲的な団体を育成するとともに、<u>活動分野を越えた</u>NPOのネットワーク<u>を</u> 構築します。各団体の支援、新規活動の機会の拡大や情報の一元化・公開を進めます。
- ・地域コミュニティとの連携を進めます。

削除: 、情報や

削除: 運営

削除: 分野別の

削除: 化を進め

【市民・行政が協働】

- ・行政サービスのあり方を見直し、NPO<u>など</u>への委託・事業移管<u>など</u>を計画的に進めます。
- ・、<mark>さまざま</mark>な公共的課題について、コミュニティビジネス化<mark>など</mark>、地域での新たな取組 手法も用いながら解決にあたります。
- ・協働事業の効果・効率を測る評価尺度の指標化<mark>など</mark>、客観的な視点から総合評価を行 います。
- ・行政と公益市民活動団体とが相互の信頼関係を高めながら、地域社会における公共的 課題の共有化を<mark>図ります</mark>。

削除: 等

削除: 等

削除: 様々

削除: 等

削除: 図る

【行政】

- ・市民活動団体を発展させるため、<u>行政の関係部署が連携・協働して</u>総合的な支援を行 います。
- ・市民活動団体の市政への参画機会を拡大し、協働によるまちづくりを進めます。

5. 成果指標

	 			
成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
NPO条例登録団体数	市 民 事業者 行 政	109 <u>団体</u> (H21.5.現在)	120 団体	130 団体
市民活動センター相談件数 (ネットワーク関係)	市 民 事業者 行 政	184 <u>件</u> (H19 年度)	190 <u>件</u>	200 <u>件</u>
N P O <mark>協働</mark> 事業数 (<mark>委託・</mark> 指定管理)	市 民 ·事業者 - <u></u> · 行 - 政	<u>19 団体</u> 33 <u>事業</u> - (H19年度) -	- 45 <u>事業</u> -	50 <u>事業</u>

削除: 4

削除: 委託

削除:

削除: も含む

削除: 5 . 政策別事業費 [42]

【関連計画】

みのお市民社会ビジョン 2 1 (2000) NPOとの協働に関するガイドライン (2003)

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

削除: 目標

5-(3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を 次世代に継承します

1.現状と課題

地方財政は、長引く景気低迷や社会保障関係経費の自然増などにより、深刻な状況が続いています。本市においても、三位一体の改革による税源移譲において、税収構造の特性から税収入などの一般財源が大幅に減少する中、2007年度(平成19年度)決算においては経常収支比率が100%を超えるなど極めて厳しい財政状況となっています。

このような財政危機の中、毎年度の財源不足を解消し基金に頼らない行財政運営を持続して行くためには、市税などの滞納対策の強化や市が所有する資産の利活用、広告事業などによって収入の増加を図るとともに、総花的な行財政運営ではなく、将来に向けた子育て、福祉、防災、公共交通整備などの重要施策に重点的に資源を配分するなど、効率的な自治体経営を行い、持続可能な魅力あるまちづくりの実現が大きな課題となっています。

削除: 等

削除: 収入

2.基本方針

- ・「自助・共助・公助」の役割分担(補完性の原則)を明確化し、市民、地域、事業者、 行政が対等なパートナーシップ(協働の視点)に基づき公共サービスを共有・分担す ることにより、市役所業務を効率化し、組織をスリム化します。
- ・市職員の政策形成・実行能力の向上を図り、まちづくりのプロデュース力・コーディ ネート力を強化するととともに、市役所の組織力を強化します。
- ・<u>行財政運営の状況が市民により理解されるように広報・周知し、行財政運営に対する</u> 市民の意見をより一層市政に反映します。

削除: 政策の方向

(1)

削除: の

削除: も人も

削除:・財政の状況が理解される ように説明します。

削除: (2) 政策・施策

<u>3. 取組の</u>体系

市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を 次世代に継承します

補完性の原則と協働の視点に立った行財政運営を行います

<u>市役所の組織をスリム化・効率化し、組織力を強化します</u>

行財政運営状況を情報提供し、市民意見を市政に反映します

削除: 市民等との協働を進め、合理的な

削除: 市民の意見を把握するチャンネルを多様化します

削除: 財政状況の情報提供を積極的に行います

(<u>取組</u>の内容)

補完性の原則と協働の視点に立った。行財政運営を行います

補完性の原則と協働の視点に立ち、市民、地域、事業者、行政が、それぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完し、協力し、一体となって支えあい、合理的な行財政運営を行います。

また、自治会をはじめとする旧来からの地域自治組織に加え、NPO 法人やボランティア団体など市民自らが目的を持って活動する新たな地域コミュニティの活動が活発化する中、これまでのように行政のみが公共サービスの担い手と捉えるのではなく、地域や市民に委譲できる事業は委譲し、地域で活動するさまざまな団体と協働しながら、行財政運営を行います。

市役所の組織をスリム化・効率化し、組織力を強化します。

行政だけが「公共」を独占するのではなく、豊かな地域社会の形成に向けて、市民や地域コミュニティが、公共的・公益的な役割を自主的かつ自律的に果たし、行政と市民・地域・事業者とが対等なパートナーシップに基づき公共サービスを共有・分担していく「新しい公共」をめざします。そのためにも、行政はあらゆるサービスを直接提供するという役割から転換し、市民・NPO・事業者などと協働する際のプロデューサー・コーディネーターとしての機能を充実させます。

また、効率的な行財政運営を行うために、行政内部はもちろんのこと、行政と市民 の間のICT化を推進するとともに、専門家の助言を得てBPRを行い、組織をスリ ム化・効率化し、組織力を強化します。。

行財政運営状況を情報提供し、市民意見を市政に反映します

行財政運営状況を積極的に広報周知するとともに、新たな施策・事業を構築・見直 し・廃止などする場合は、必要に応じて市民へのアンケートや説明会の実施、パブリックコメントなど市民意見を把握するチャンネルを多様化し、市民ニーズをできる限り市政に反映します。

また、予算編成過程の「見える化」を推進し、予算・決算など財政情報を充実させ、 市民にわかりやすく説明するとともに、施策・事業の必要性を検討し、優先順位化を 図り予算編成を行います。_

4 . 各主体の主な役割

【市民】

- ・<u>市民は、「自助・共助・公助」の考え方に立ち、</u>これまで行政が担ってきた役割であっても、市民ができることは市民が担います。
- ・<u>市民は、地域コミュニティや行政と相互に補完し、協力し、一体となって地域におけるさまざまな生活課題の解決を図ります。</u>

【自治会やNPOなど】

- ・<u>自治会、NPO団体、地域ボランティア団体など地域のさまざまなコミュニティは、「自助・共助・公助」の考え方に立ち、</u>これまで行政が担ってきた役割であっても、 <u>地域のさまざまなコミュニティ</u>が担います。
- ・地域のさまざまなコミュニティは、市民や行政と相互に補完し、協力し、一体となって地域におけるさまざまな生活課題の解決を図ります。

削除: 3)施策

削除: 市民等との協働を進め、合理的な

削除: 地域や市民に委譲できる事業の選別を行うとともに、地域団体やNPO等と協働しながら、

削除: 市民の意見を把握するチャンネルを多様化します。市民等へのアンケート手法を多様化させるとともに、市民との懇談会や出前説明会など意見交換の場を充実し、より多くの市民の意見を市政に反映させます。

削除: 財政状況の情報提供を積極的に行います。

予算編成過程の「見える化」 を推進し、予算・決算など財政情報を充実させ、市民にわかりやす く説明します。

削除: 3

削除: 行政と協働でできることは 協働で行います

削除: 自治会やNPOなどができることは自治会やNPOなど

削除: 行政と協働でできることは 協働で行います

【行政】

- ・・行政は、「新しい公共」の役割分担の明確化を図り、個人の意思を尊重し、市民個人ができることや、各種コミュニティでできることは、それぞれの自助・共助に任せ、それぞれで解決不可能、あるいはその単位では非効率的なもののみ、行政が「公助」すべきであるとの考え方に立ち、効率的・効果的な行財政運営を行います。
- ・行政は、市民・地域・事業者との協働の視点に立ち、あらゆるサービスを直接提供するという役割から転換し、市民・N P O・事業者などと協働する際のプロデューサー・コーディネーターとしての機能を発揮します。

5. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015 年)	目標値 (2020 年)
経常収支比率(臨時財政対策 債を除く経常収支比率)。	市 民 事業者	104.8%	98.0%,	95.0%
基金残高(普通会計ベースの 積立基金残高)。	市 民	142 億円	85 億円,	110億円
<u>常勤職員定数</u> (各年4月1日現在値)。	市 民 事業者 行 政	1,464 人	1,364 人	1,319人
市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割 合	市 民 事業者 行 政	<u>35.3%</u>	40.0%	<u>50.0%</u>

削除:・市民などと協働できることは協働で行います。

- ・政策形成にあたっては、市民な どの意見を市政に反映します。
- ・行政でなければできない機能に 集中して、一層効率的な行政運営 を進めます。
- ・市民などの理解と協力を得て、 悪化している財政の健全化に努 めます。

削除 : 4
削除:
削除:

J	
1	削除: 19 団体
ľ	削除: 30 団体

ĺ,	削除: 40 団体		
Ì	削除・ 公共サービスを担う地域団		

	削除: 公共サービスを担う地域団		
ļ	体、	NPOの数	

削除:	
削除:	

'n	1331011	
1	削除: 11 回	

削除: 20 回	

削除: アンケート調査 (パプリタ) む)の年間実施回数 (下限)

削除:	
削除:	
削除: 11 回	

削除:	15 回	

削除: 20 回

削除: 15 回

削除: 懇談会、出前説明会等の年 間開催回数

削除:【関連計画】 箕面市集中改革プラン

第5章 地域別の特性と今後の施策展開

第1節 北部地域

(1)地域特性

北部地域の止々呂美地区には余野川が流れ、水田や、柚子・びわ・梅・栗などの果樹 栽培を中心とした農地と旧集落など、のどかな里山の風景が残っています。一方、箕面 森町(水と緑の健康都市)は2007年度(平成19年度)から一部地区に入居が始まり、多 世代共生・環境共生・地域共生をコンセプトとしたまちづくりが進んでいます。

人口は、他の地域に比べて少なく、止々呂美地区では人口減少と高齢化が進行してい ます。農業の後継者問題も深刻ですが、箕面森町では土地区画整理事業の進捗に伴って 人口が増加しています。

これまで懸案であった交通は、」いずれの地域へも不便でしたが、箕面グリーンロード や市道止々呂美東西線などの開通により、飛躍的に利便性が高まっています。

(2)現状

北部地域は、旧集落と新しいまちが共存する地域へと変わりつつあります。箕面森町 では、小中一貫校や認定こども園(保育所と幼稚園が一体化した施設・2011年(平成23 年)4月開設予定)といった文教施設が整備され、若年層の入居が見込まれています。 止々呂美地区では、旧止々呂美小中学校を地域交流及び地域活性化の拠点として活用す ることが検討されています。

また、2018 年度(平成 30 年度)開通予 定の新名神高速道路の箕面 I.C.が設置 されると、箕面グリーンロードと結接さ れ大阪中心部からのアクセスの良さから その周辺で、流通の利便性を生かした企 業の立地需要が高まると想定されます。

(3)施策の展開

交通の利便性の向上と、観光流入への 期待も踏まえ、柚子、びわ、山椒など <u>地元特産物の販路拡大や</u>朝市などの 農業振興策により、地域活性化を図り ます。

現状は、箕面森町を除くと市街化調整

区域となっていることから、豊かな自然環境の保全や交通基盤整備に十分に配慮した まちづくりを進めます。

箕面森町への若年層の入居に伴い、子どもの増加が想定されるため、子育て支援施策 を進めます。

止々呂美地区と箕面森町の地域交流を促進し、新たなコミュニティの形成を図ります。

削除: は、 削除: を

削除: 本市の南側の市街地と中央 山間地域により分断され、

削除: が

削除: し

削除: を

削除: し

削除: 活

削除: が

削除: する

削除: 他地域からの

削除: なども

削除: できることから、

削除: 地域活性化策により

削除: 、計画的な



第2節 東部地域

(1)地域特性

東部地域の粟生間谷地区では、勝尾寺川が東方向に流れ、旧集落とその周辺のまとまった農地のほか、1970年(昭和45年)頃から主に民間企業や住宅・都市整備公団(現「都市再生機構」)が行った計画的な大規模住宅開発による市街地で構成されています。

国道 171 号沿道には郊外型店舗の立地が進み、商業・サービス施設が沿道に軒を連ねており、地域の南部にあたる小野原地区周辺には、土地区画整理事業などによる計画的な土地利用転換が進み、良好な住宅地が形成されつつあります。粟生間谷地区の丘陵部では、彩都(国際文化公園都市)の整備が進められ、既に人口の転入が進んでいます。

また、粟生間谷地区には大阪大学(箕面キャンパス)が、小野原地区には千里国際学園があって、外国人留学生なども多く居住し、東部地区の外国籍市民の比率は3.4%で、市全体の1.7%と比較して2倍となっています。

(2)現状

東部地域は、近年、新たに住宅供給が進む彩都や小野原西地区を除くと、一時期の著しい人口増加はおさまり、横ばい、もしくは、減少傾向にあります。

今後、彩都や小野原西地区の新市街地で人口が増加し、生活サービス施設の立地が促進されるなど、東部地域の利便性の向上に寄与するとともに、彩都への人口集積が、モノレール沿線住民の生活サービスの向上に影響するなど、さらに沿線地域の住宅需要を

喚起し、住宅供給が促進される可能 性があります。

(3)施策の展開

彩都や小野原西地区への若年層の 入居に伴い、子どもの増加が想定 されるため、教育や子育ての支援 に努めます。

彩都やその周辺では、ライフサイエンス分野の研究開発施設や成長が見込まれるバイオ産業などの立地が進むと考えられますが、施設地区と住宅地区を適切にゾーニングすることにより、多様な都市機能と緑豊かな公園都市にふさわしいまちづくりを進めます。

東部地域には、大阪大学に通う外 国人留学生も多く居住しています。 多文化共生社会の実現に向けて、 国際化施策を推進するとともに、 若者同士のネットワーク作り、地 域活動への参加による世代間交流 など地域活性化施策を進めます。



削除: 地

削除: かつての竹林を中心とする 斤陵地で

削除: 学術研究施設、新産業施設 の誘致が期待される

削除: や企業の立地

削除: 工場などの進出による環境 悪化防止のため、地区計画制度な どを活用し、国や府との連携を一 層深めて良好な住環境を保全し ます

第3節 中部地域

(1)地域特性

農地と旧集落から構成されていた中部地域は、東西の都市軸である国道 171 号と南北 の都市軸である国道 423 号 (新御堂筋)の整備とともに、大阪船場繊維卸商団地や、か やの中央 (箕面新都心)を中心に市街化が急速に進行した地域であり、農地などの自然

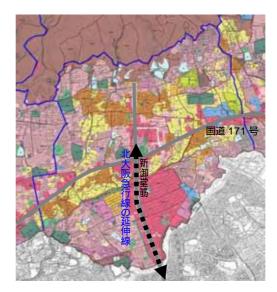
削除: 地

削除: 田園的

<u>的</u>な土地利用と都市的な土地利用が 存在する地域となっています。

また、地域の南部には、市立病院、 豊能広域こども急病センター、総合 保健福祉センター、医療保健センター、市立介護老人保健施設などがあって、全市的な保健・医療・福祉の 拠点施設が集積しています。

農地を囲む周辺には旧集落や低層 住宅地が形成されており、如意谷及 び船場西地区では、中高層住宅地が 形成され、外院地区では計画的に整 備された住宅地が広がっています。



(2)現状

中部地域は、本市市街地の中心部

に位置し、将来の拠点となる可能性をもった地域です。この地域は、これまで本市の道路交通軸の結節点という地理的条件を生かし、箕面の新たな都市拠点として整備されたかやの中央(箕面新都心)地区を中心に、にぎわいと交流のまちづくりが進んでいます。

また、かやの中央 (箕面新都心) 地区を含む山すそに広がるみどり豊かな住宅地や農地を生かし、まちの発展から成熟へと向かうまちづくりが進んでいます。

削除:活

削除: 活

(3)施策の展開

環境負荷を軽減しながら大阪都心とのアクセス強化やまちの活性化などを図るため、 鉄道 (北大阪急行線)の延伸に向けた取組を進めます。

鉄道(北大阪急行線)の延伸が実現すれば、かやの中央(箕面新都心)を拠点とした市内公共交通網の整備再編を進めます。

かやの中央(箕面新都心)を中心とした計画的な土地利用を推進するとともに、山麓 の自然景観や古くからのまちなみとの調和に配慮した魅力ある都市景観を創出します。 削除: へ

削除: 北大阪急行

削除: に伴い

削除: 無秩序な市街化を抑制し、 良好なまちなみ形成を進めます

第4節 西部地域

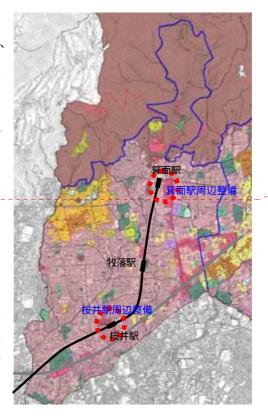
(1)地域特性

西部地域は、箕面川が南西方向に流れ、それにほぼ並行して阪急電鉄箕面線が走っています。1910年(明治 43 年)に箕面有馬電気軌道(現在の阪急箕面線)が開通して以来、大阪近郊の住宅地として早くから良好な住宅地造成により市街化が進んできました。また1922年(大正11年)に桜ヶ丘地区で開かれた「住宅改造博覧会」当時の瀟洒な洋館スタイルの家並みが今も受け継がれ、周囲の住宅地と良好なまちなみ景観を形成しています。

一方、箕面駅から瀧安寺、箕面大滝にかけての府営箕面公園一帯は、古くから観光地として著名で、多くの来訪者があります。

また、箕面駅周辺は、商業地として高度利用されるとともに、文化・行政施設などが集積していることから、生活文化の拠点にもなっています。

地域の大部分が既成市街地となって おり、落ち着いたまちなみを形成し、ま ちの更新期を迎えつつあります。



削除: 瀟洒

(2)現状

西部地域は、早くから住宅地として良好なまちなみが整備された一方で、今後、<u>建て替えなどの土地利用更新時には、</u>敷地の細分化など従来築かれてきた良好なまちなみの変化が予想されることから、<u>これらの良好な</u>まちなみ形成<u>を維持し、さらに向上させる</u>取組が必要です。

(3)施策の展開

箕面駅や桜井駅周辺整備については、中心市街地にふさわしいまちなみの形成や交通 結節点にふさわしい環境整備を図るとともに、地域商業の活性化を図り、西部地域の 利便性の向上を図ります。

子育て支援策の強化などにより、新たな人口 (特に若年層) の流入を促進します。 既成市街地のコミュニティを活性化させ、新たなテーマ型組織の融合を図り、まちの 賑わいを生み出すことで地域を活性化させ、住みよい良好な住宅環境を整えます。 **削除**: 一定の人口流入がなければ、 高齢単身世帯の増加などにより、 住宅の転売などが発生する可能 性があります。住宅の転売による

削除:、

削除: 宅地開発や建築時においては、周囲と調和のある

削除: などの

第5節 中央山間地域

(1)地域特性

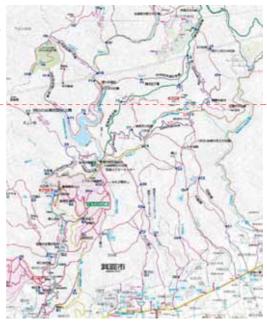
中央山間地域は、本市の約60%を占める広大な山間・山麓部であり、大部分が近郊緑地保全区域に指定されているほか、豊かな森林は水源の涵養と災害の防止などの機能もあわせ持っています。 天然記念物に指定された箕面山サル生息地をはじめ、多くの動植物が生息する豊かな自然環境が残されているなど箕面山の自然と、滝や渓谷の創りだす見事な景観は文化財としても大変貴重で、1956年(昭和31年)には文化財保護法に基づき、国から「名勝」の指定を受けています。また、明治の森箕面国定公園の「政の茶屋」は、東京都八王子市にある明治の森高尾国定公園まで続く東海自然歩道(全長1,697km)の起点となっているほか、自然研究路や「かちおじ道」として知られる勝尾寺への旧参道なども、多くのハイカーらで賑わいます。こうした四季を通じた自然や史跡を楽しめるレクリエーションの場としても貴重な地域です。

削除: 地 削除: います 削除: また、 削除: 棲息 削除: ます。

さらに、市街地から眺めることのできる山麓部は、四季折々の表情を見せ、 緑豊かな都市イメージを創出する貴重なシンボルとなっています。

(2)現状

2002 年(平成 14 年)に山麓保全アクションプログラムが策定され、山林所有者・市民・行政の三者協働で自然環境の保全に取り組んできました。一方で、ごみや車両などの不法投棄対策の強化や、自然環境の保全意識の高揚が求められます。自然環境とのバランスを保ちながら、恵まれた自然を生かした観光の活性化が課題となっています。



削除: 2004

(3)施策の展開

豊かな自然環境を守り育てるため、

山林所有者・市民・NPO・事業者と連携し、<u>自然と親しみながら参加型の保全活動を行うなど、</u>山麓保全アクションプログラムを推進します。一方で、国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓保全を進めます。

<u>緑豊かな山麓を守り、育て、生かすための「山麓ファンド」による資金応援を継続していきます。</u>

豊かな自然と貴重な文化財を生かした新たな観光ルートの開発など、観光の振興を事業者とともに進めます。

生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた人との共生を図る観点から、生活環境 保全や憩い学びの場を提供する<u>ため、森林施策を推進します。</u> **削除:** 箕面市の

削除: 生かした

ページ 16: [1] 削除

箕面市役所

2009/06/25 14:58:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 17: [2] 削除

箕面市役所

2009/07/25 9:55:00

することにより、必要なときに必要なサービスを安心して利用することのできる福祉 のまちづくりを進め

ページ 17: [3] 削除

箕面市役所

2009/07/25 9:58:00

介護保険サービス等の制度周知に努めます

ページ 17: [4] 削除

箕面市役所

2009/07/25 9:59:00

地域での見守りや支え合いなどを支援する仕組みを構築します。

ページ 17: [5] 削除

箕面市役所

2009/07/25 9:59:00

ノーマライゼーション社会の実現をめざします

ページ 18: [6] 削除

箕面市役所

2009/07/25 10:03:00

障害者の生活は福祉、医療、教育、労働、生活環境等あらゆる分野に関わり、また乳幼児から高齢期に至るまでの全てのライフステージにわたることから、「ノーマライゼーション」の考え方は福祉施策にとどまらず、まちづくり全体の課題であるという認識を再確認します。

そのうえで、福祉施策においては、市民のニーズに応じた障害福祉サービスや、 相談支援機能などを充実します。

ページ 19: [7] 削除

箕面市役所

2009/06/25 15:00:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 22: [8] 削除

箕面市役所

2009/06/25 15:02:00

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 24: [9] 削除 箕面市役所 2009/07/25 10:18:00

事業所に対して経営、融資に関する相談や情報提供を中心とした

ページ 24: [10] 削除 箕面市役所 2009/07/25 10:19:00

労働力人口の減少が見込まれる中、労働力の供給を増加させる余地が相対的に大きい若年者や女性、高齢者、障害者などの就労を支援することにより、商工振興策と一体となった雇用創造に取り組みます。

ページ 24: [11] 削除 箕面市役所 2009/07/25 11:44:00

就職困難者の就労を支援します

就職困難者の就労を促進するため、コーディネーターによる就労相談や職業能力開発講座を実施するとともに、公共職業安定所や大阪府、(財)箕面市障害者事業団、(社)箕面市シルバー人材センターなどの関係機関や福祉、教育、子育て支援などの関係部署と連携した取組を進めることにより、生活支援と一体となった就労支援を行います。

ページ 28: [12] 削除	箕面市役所	1	2009/07/24 20:37:00		
人権課題に関わりたい という意欲をもつ市民 の割合	市民事業者	-	20%	25%	

ページ 28: [13] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:05:00

5.政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 31: [14] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:07:00

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 34: [15] 削除

箕面市役所

2009/06/25 15:09:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま	
	で	
総事業費	億円	

ページ 35: [16] 削除

箕面市役所

2009/07/24 21:06:00

により、リカレント教育(社会人の再学習機会)の必要性が提唱される中で、これまでにも増して生涯にわたる学習機会の保障が求められてきています。加えて、「ニート」などの不安定な生活を余儀なくされている市民もおり、

ページ 35: [17] 削除

箕面市役所

2009/07/24 21:07:00

し、新たな文化創造を進めていくこと

ページ 35: [18] 削除

箕面市役所

2009/06/25 15:10:00

政策の方向

(1)

ページ 35: [19] 削除

箕面市役所

2009/07/29 19:16:00

自主的な生涯学習・スポーツ活動を振興します。具体的には、

ページ 35: [20] 削除

箕面市役所

2009/07/29 19:25:00

また、安全で使いやすい施設運営を図るとともに、窓口においては、生涯学習の進め 方や学んだことの活かし方を含めて気軽に相談ができるように取り組みます。

ページ 35: [21] 削除

箕面市役所

2009/07/29 19:58:00

地域課題、社会的課題の発見・学習機会を充実します。具体的には、

ページ 35: [22] 削除

箕面市役所

2009/07/29 19:59:00

また、高齢者層、子育て層、学齢期、青年層など

ページ 35: [23] 削除

箕面市役所

2009/07/29 19:59:00

学習成果を地域で活かす取組を進めます。具体的には、

ページ 35: [24] 削除

箕面市役所

2009/07/29 20:00:00

とりわけ、希薄化が進む地域でのつながりを広げる取組が重要となります。

ページ 37: [25] 削除

箕面市役所

2009/06/25 15:12:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 38: [26] 削除

箕面市役所

2009/08/04 17:32:00

適正処理を実現するため、分別排出の促進や各主体への周知・啓発を実施するととも に、支援施策や経済的手法の活用などにより

ページ 38: [27] 削除

箕面市役所

2009/08/04 17:32:00

の構築に一層取り組んでいき

ページ 40: [28] 削除

箕	_		/m	_
44.5	-	=	24	м.
_	IRI	ш	10	71

2009/07/24 14:00:00

 第2次快適環境づくり計画
おとが に に に に に に に に に
果ガス発生削減量の中期目
標(2020 年)の達成度

事業者

市民

行 政

2009/07/24 14:00:00

第2次ごみ処理基本計画に
定められる減量・資源化目
標(2022 年)の達成度

| 市 民 | | 事業者 | | 行 政

なし

なし

30%

50%

80%

100%

ページ 40: [30] 削除

ページ 40: [29] 削除

箕面市役所

箕面市役所

2009/07/24 14:01:00

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円
総尹未 貝	

ページ 43: [31] 削除	箕面市役所	2009/08/05 17:45:00
		i

地球環境保全のため	中	民		

に意識・行動している	事業者	44.8%	50.0%	55.0%
市民の割合(再掲)	行 政			

ページ 43: [32] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:16:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 46: [33] 削除 箕面市役所 2009/07/24 14:41:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 49: [34] 削除	箕面市役所		2009/07/2	24 21:40:00
市街地(定点)から見える 山麓、山裾部の緑視率	市 民事業者 行 政	(定点を 検討中)	現状値を維持	現状値を 維持

ページ 49: [35] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:19:00

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 53: [36] 削除	箕面市役所		2009/07/2	28 11:24:00
計画的な土地利用に対する 満足度	市 民事業者	2.55	2.50	2.45

ページ 53: [37] 削除	箕面市役所		2009/07/2	28 11:24:00
あんしん賃貸支援事業にお ける居住支援団体・協力店 の登録数		1 団体 (H 2 1)	15団体	20団体
市営住宅住戸内のバリアフ リー化率	市民	18%	2 5 %	3 5 %

行政			
----	--	--	--

ページ 53: [38] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:22:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 55: [39] 削除	箕面市役所	2009/07/28 11:33:00
市民の自主的な文化活動を	市民	
応援してくれる人の数(文	事業者	
化・スポーツ関係)	行 政	
市民の自主的な文化活動を	市民	
応援してくれる協力団体の	事業者	
数(文化・スポーツ関係)	行 政	

ページ 55: [40] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:21:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 61: [41] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:26:00

5. 政策別事業費

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円

ページ 64: [42] 削除 箕面市役所 2009/06/25 15:27:00

	2011~2015 年度(平成 23~27 年度)ま
	で
総事業費	億円